

第6次吉田町総合計画 基本計画（素案）

【目次】

第3編 前期基本計画	1
1. 前期基本計画の概要.....	1
2. 前期基本計画施策体系.....	2
3. 重点プロジェクト.....	4
4. 本書の解説.....	7
5. 前期基本計画.....	9
第1章 災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり.....	9
地震・防災対策.....	10
治山治水対策.....	14
交通安全対策.....	16
くらし安全.....	18
消防・救急.....	20
第2章 豊かな自然と共生するまちづくり.....	23
上水道.....	24
下水道・浄化槽・し尿処理.....	26
環境衛生.....	28
ごみ減量・リサイクル.....	30
地球温暖化防止対策.....	32
第3章 活力と魅力あふれる産業振興のまちづくり.....	35
賑わいづくり.....	36
土地利用.....	38
農業.....	40
水産業.....	42
商工業.....	44
観光.....	45
新産業.....	46
企業誘致.....	47
雇用・就業対策.....	48
第4章 多様な人々が快適に暮らせるまちづくり.....	49
住環境.....	50

公園・緑地・水辺	52
道路網	54
生活交通	56
コミュニティ	58
多文化共生	60
男女共同参画・人権尊重	62
ユニバーサルデザイン	64
第5章 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり	65
健康づくり	66
地域医療	68
地域福祉	70
社会保障	72
子育て支援	74
高齢者福祉	76
障害者福祉	80
第6章 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり	83
幼児教育	84
学校教育	86
地域教育	88
青少年健全育成	90
生涯学習	92
芸術文化・文化財	94
スポーツ・レクリエーション	96
第7章 行政と住民が一体となって取り組むまちづくり	99
行財政	100
デジタル化	102
情報公開	104
広報・広聴	106

第3編 前期基本計画

1. 前期基本計画の概要

前期基本計画は、第6次吉田町総合計画基本構想で示した将来像「豊かで活気にあふれ 心を魅了するまち 吉田町」を実現するための基本理念に沿って掲げた7つの施策の大綱について、前半の4年間の具体的な取組の方向性を示すものです。

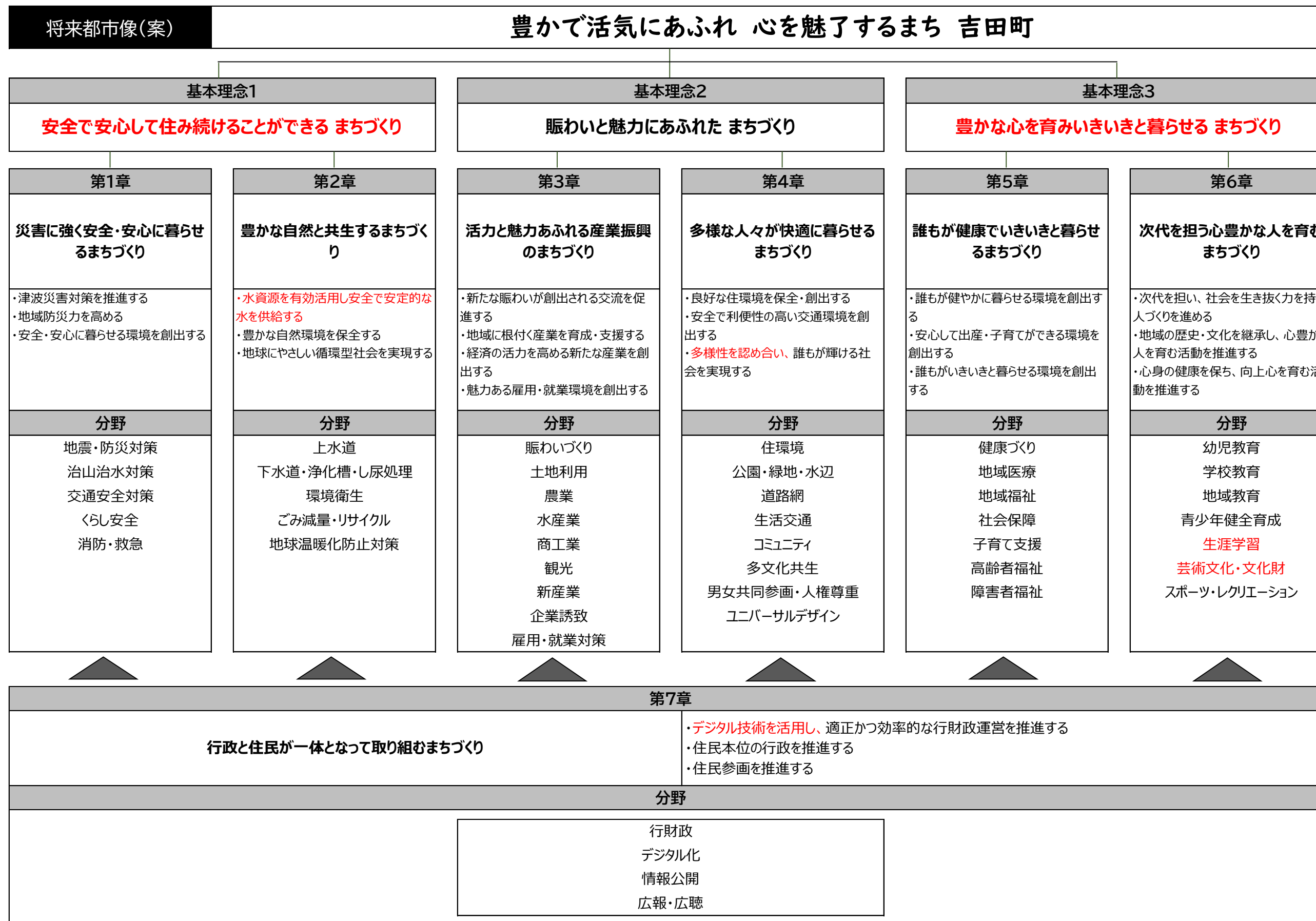
■ 分野別施策展開の概要

7つの施策の大綱のもと、それぞれの分野における「目指す状態」掲げた上で、「現状と課題」を整理し、課題解決に向けて必要な主な取組の方向性を「施策」に示すとともに、主な取組の進捗度を測るために必要な「分野の主な成果指標」を掲げています。

■ 施策体系

各分野までの施策の体系は、次のとおりです。

2. 前期基本計画施策体系



3. 重点プロジェクト

人口減少や少子高齢化の進行が更に加速し、自治体間の格差が鮮明になる中で、「住みたい、住み続けたい」と町内外の多くの人々から選ばれるまちを創り上げるため、第6次総合計画前期基本計画において重点的に取り組む施策を「重点プロジェクト」として設定します。

重点プロジェクトは、まちづくりを取り巻く近年の社会情勢の変化を捉え、前計画から引き続き重点的に推進していくべき取組や、本計画を策定するにあたって実施した住民意識調査やタウンミーティングなどで聴取した住民の意見を踏まえて、「津波防災まちづくり」「治水対策の推進」「賑わいづくり」「誰もが暮らしやすい環境の整備」「教育環境の充実」「自治体 DX の推進」「多文化共生の推進」の7つの柱を設定します。

■ 津波防災まちづくり

東日本大震災以降、本町では「津波防災まちづくり」を強力に推し進めるとともに、「新たな安全」と「新たな賑わい」の創出を一体的に進める「シーガーデンシティ構想」の具現化にも着手し、これまでに津波避難タワーの建設や避難道路の整備をはじめ、川尻海岸防潮堤や多目的広場の整備などを中心に様々な対策を積極的に進めてきました。

今後の4年間は、想定される巨大地震によるレベル2の津波をどこからも町内に越流させない「全周防御」の対策の具現化を核とし、確固たる安全の確保を目指します。

■ 治水対策の推進

近年、頻発し激甚化する大雨などによる浸水被害の軽減を図るため、二級河川の坂口谷川と湯日川流域の治水対策を喫緊の課題として取り組みます。浸水被害の軽減に向けた具体的な対策に関する計画に基づきハード対策を着実に進め、住民が安心して日常生活を送ることができるよう治水安全度の向上に取り組みます。

■ 賑わいづくり

「シーガーデンシティ構想」における「新たな賑わい」を創出し、町内の各場所に観光客等を誘導することにより、新たな人の流れをつくる取組を推進するため、シーガーデンの整備、町の玄関口としての重要な交通結節点の整備、観光地へのアクセス道路の整備等を推進します。

■ 誰もが暮らしやすい環境の整備

今後も人口減少や少子高齢化は確実に進んでいくと予想されており、このような時代においても誰もが安心して健やかに暮らせる社会の構築を目指して、引き続き、高齢者福祉や健康づくり、子育て支援に係るサービスを充実させていきます。

■ 教育環境の充実

町の未来を担う子供たちが安心して質の高い教育を受けられるよう、教育環境の整備を推進します。

「吉田町教育元気物語 TCP トリビンスプラン」は平成29年（2017年）2月の総合教育会議での合意以降、本町の教育方針として掲げられており、これまでにトイレの洋式化や学校体育館へのエアコン整備等、全国に先駆けて子供たちに快適な教育環境を整えてきました。今後はICT環境の更なる充実を図り、より分かりやすい授業が展開できる環境を整備します。

■ 自治体 DX の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでの政府等による情報化・デジタル化の取組は更なる加速が求められています。

総務省が令和 2 年（2020 年）12 月策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」において、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容が示されました。

本町においても、こうした動きを踏まえ、町民の暮らしを支え守るとともに事務手続の効率化・高度化を推進するため、デジタル化に積極的に取り組みます。

■ 多文化共生の推進

外国人住民の増加・多国籍化や多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化といった社会経済情勢の変化を踏まえて、総務省ではこれらに対応するため「地域における多文化共生推進プラン」を令和 2 年（2020）9 月に改訂しています。


本町においても外国人住民は年々増加しており、外国人住民と日本人住民がともに安全・安心に生活を送るために、異なる文化を理解し、地域で快適に生活できる環境を整備します。

重点プロジェクトの一覧

7つの柱と重点プロジェクト	分野名	ページ番号
1. 津波防災まちづくり		
シーガーデン（海浜回廊）及び全周防御の整備促進	地震・防災対策	10
漁港施設の津波対策及び長寿命化の推進	水産業	42
都市計画道路整備の推進	道路網	54
多目的広場の整備	水産業	42
2. 治水対策の推進		
坂口谷川水災害対策プランの推進	治山治水対策	14
（仮称）湯日川流域治水対策計画の推進	治山治水対策	14
3. 賑わいづくり		
沿岸部における賑わい施設の整備	賑わいづくり	36
東名吉田インターチェンジ周辺の交通結節点整備	賑わいづくり	36
小山城周辺の整備促進	観光	45
4. 誰もが暮らしやすい環境の整備		
子育て支援センター機能の充実	子育て支援	74
関係機関と連携した出産、子育てに係る支援体制の充実と妊娠前から子育て期までの切れ目ない支援の実施	健康づくり	67
保育所の待機児童ゼロ常態化の継続	子育て支援	74
町内移動を気兼ねなく行える手段の新設	生活交通	56
高齢者スポーツ教室の充実	スポーツ・レクリエーション	96
感染症予防に対する知識の普及と蔓延防止体制の強化	健康づくり	67
福祉相談窓口の充実	地域福祉	70
5. 教育環境の充実		
吉田町教育元気物語 TCPトリビンスプランに基づいた教育環境の充実	学校教育	86
6. 自治体 DX の推進		
オンラインによる行政手続等の充実	デジタル化	102
7. 多文化共生の推進		
初心者向け日本語教室の実施	多文化共生	60

4. 本書の解説

第3章 活力と魅力あふれる産業振興のまちづくり

分野	観光		
目指す状態	多種・多様な人が吉田町に訪れ、訪れた人が町内で地域交流をし、楽しく過ごせる活気あふれる賑わいのあるまち		分野の施策を実施することで達成が期待できるSDGs目標を示しています。
現状と課題	・観光交流客数を増加させるためには、多様な手段をとり、町の魅力を伝え認知度を向上させる必要があります。 ・観光資源が少ない本町は、地域産業や周辺市町と連携した新たな観光素材を創出 広域的な取り組みを行うことで観光振興を図ることが必要です。 展望台小山城や小山城売店「しらすのまどぐち」などの観光施設がある能満寺山 公園及びその周辺をはじめ、県営吉田公園やシーガーデン（川尻海岸）など、既存 の観光施設の魅力を高めながら、県内外の来訪者や富士山静岡空港の利用者が気軽 に立ち寄ることができる環境を整え、国際化にも対応していくことが必要です。		分野における現状と課題を整理しています。
施策			
施策 1 観光資源の充実と活用			町が実施する施策の主な取組の方向性を示しています。具体的な事業は実施計画に記載します。
● 小山城周辺の整備促進 【重点】			
民間の活力を導入し、町の観光の中心 訪者の利便性を向上させ集客を促すと	重点プロジェクトに該当する施策の末尾には「【重点】」と表記しています。		設備等を整備することで、来地域活性化を図ります。
● 観光情報の発信力強化			
観光協会や民間団体などと連携し、本町や周辺市町の観光施設や地場産品、各種イベントなどの情報を効果的な手段で発信することで、誘客につなげ観光交流客数を増加させます。			
分野の主な成果指標			
内容	単位	分野の取組の進捗度を測るための主な成果指標を掲げています。中間の目標値は各年度に公表している実施計画書に掲載しています。	
観光交流客数	人/年	197,774 (令和4年度)	300,000
関連する個別計画	・ ・		
			総合計画の下にある、分野に関連する個別計画です。

5. 前期基本計画

第1章 災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり

確固たる安全の下、「子育て」「教育」「健康づくり」といった「支える安心」を提供するため、「津波防災まちづくり」を進めるとともに、南海トラフ巨大地震や激甚化、頻発化する自然災害への対策として、耐震対策、治山治水対策などを進め、住民が不安なく日々の暮らしを営めるための対策を充実することで、災害に強く安全・安心に暮らせるまちを目指します。

第1章を構成する分野

■ 津波災害対策を推進する

- 地震・防災対策


■ 地域防災力を高める

- 治山治水対策

■ 安全・安心に暮らせる環境を創出する

- 交通安全対策
- 暮らし安全
- 消防・救急

第1章 災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり

分野	地震・防災対策	
----	---------	---

目指す状態	津波防災まちづくりによる安全の創出と地域防災力の向上が図られた災害に強いまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年作成の「吉田町津波ハザードマップ」において、1000年に一度の大津波では最大8.6mの津波が想定され、町域の約41%が浸水するという結果が示されています。 ・津波防災まちづくりとして「命を守る対策」、「財産、生産活動を守る対策」、「被災時の生活支援対策」を強力に推進し、新たな安全の創出に取り組んでいます。 ・1000年に一度の大津波に対応する海岸防潮堤の嵩上げは、令和3年度に川尻工区が完成しました。引き続き、住吉工区の整備を進める必要があります。 ・災害への備えや防災組織体制の充実を図り、災害に強いまちづくりを進めています。 ・自分たちの地域は自分たちで守るという「地域防災力の向上」を目指し、地域で中心的な役割を果たすリーダーの育成や体制づくりの強化を目指しています。 ・デジタル技術等を活用し、災害時における情報収集や情報伝達の充実・強化を図っています。


施 策	
施策 1 津波防災まちづくり及び地域防災力の強化	
<p>● シーガーデン（海浜回廊）及び全周防御の整備促進 【重点】</p> <p>確固たる安全を確保するために最も重要となるシーガーデン（海浜回廊）の整備を進め、「シーガーデンシティ構想」の具現化に向けた取組を引き続き強力に推進します。また、レベル2の津波（※1）をどこからも町内に越流させない「全周防御」対策を具現化していきます。</p> <p>※1 レベル2の津波：1000年に一度程度の発生頻度は極めて低いが、発生すれば莫大な被害をもたらす最大クラスの津波。</p>	
<p>● 防災訓練の継続的実施</p> <p>総合防災訓練、地域防災訓練、津波避難訓練等の継続的な実施により、地域防災体制の確立、住民の防災意識の高揚と知識の習得及び技能の向上を図ることで、住民が自発的に行動できる自主防災組織の形成を目指します。</p>	

<p>● 災害時避難行動要支援者対策の推進</p>
<p>吉田町要配慮者避難支援計画及び吉田町福祉避難所マニュアルに基づき、要配慮者（※2）への対策を進めていきます。避難行動要支援者（※3）の把握や避難支援者確保などを更に進め、避難支援体制の充実を図ります。</p> <p>※2 要配慮者：高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者。 ※3 避難行動要支援者：要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者。</p>
<p>● 原子力災害広域避難計画の推進・訓練実施</p>
<p>本町は、浜岡原子力発電所の緊急時防護措置準備区域内（UPZ（※4））に位置するため、静岡県と連携して原子力災害に関する避難計画の推進を進めるとともに、訓練などを通じてこの計画をより実行性のあるものとしていきます。</p> <p>※4 UPZ：Urgent Protective action planning Zone の略。（緊急時防護措置準備区域）</p>
<p>● 災害復旧に係る体制の整備促進</p>
<p>災害時における復旧を円滑に実施するため、自衛隊やボランティアなどの広域支援の受入れ体制や住民の生活再建を支援する体制を整備していきます。</p>
<p>施策 2 防災意識の向上</p>
<p>● 防災講座、吉田町地域防災指導員・ジュニア防災士養成講座等の継続的实施</p>
<p>住民の防災意識の向上の一環として、防災講座や吉田町地域防災指導員養成講座を継続的に実施し、防災意識の啓発とともに地域防災活動を支える人材の育成に努めます。また、未来の防災リーダーを育成するため、吉田中学校在学中に全生徒がジュニア防災士に認定されるようにジュニア防災士養成講座を継続して実施します。</p>
<p>施策 3 情報伝達手段の充実・強化</p>
<p>● よしだ防災メール、吉田町 LINE 公式アカウントの友だち登録促進</p>
<p>災害時の情報収集・情報伝達の更なる充実・強化のため、災害時に重要な情報伝達手段となるよしだ防災メール及び吉田町 LINE 公式アカウントの友だち登録促進を継続して行うとともに、町民にわかりやすい災害情報の伝達に努めます。</p>
<p>● 同報無線、ソーシャルネットワークサービス（SNS）、コミュニティ放送等を活用した情報発信体制の強化</p>
<p>災害時における情報配信手段を確保するため、デジタル技術を活用するとともに、情報発信手段の多重化を推進します。同報無線とよしだ防災メール、吉田町 LINE 公式アカウントを連携した配信を行い、ソーシャルネットワークサービス（SNS）やコミュニティ放送等を活用した情報配信体制の強化を図ります。</p>

分野の主な成果指標			
内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
レベル2の津波防潮堤の整備率	%	47 (令和4年度)	100
吉田町地域防災指導員養成講座の受講者数 (累計)	人	195 (令和4年度)	295
吉田町LINE公式アカウントの友だち登録者数 (累計)	件	7,084 (令和4年度)	12,000

関連する 個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉田町地域防災計画 ・ 吉田町国土強靱化地域計画 ・ 吉田町原子力災害広域避難計画 ・ 吉田町水防計画書 ・ 吉田町地震・津波対策アクションプログラム
--------------	---

第1章 災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり

分野	治山治水対策	
----	--------	---



目指す状態	水害・土砂災害による被害を最小限にできるまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・昨今の頻発化・激甚化する集中豪雨による水災害への対応については、河川改修等によるハード整備のみでは浸水被害の解消が困難な状態となっています。 ・浸水被害の軽減を図るための対策として、河川管理者によるハード整備を計画的に進めるとともに、土地利用等での住民の防災意識の強化などのソフト対策を併せて進め、流域の関係者全体が一体となって取り組む「流域治水」の考えを町全体に浸透させる必要があります。 ・大幡川水系の治水安全度向上を図るため、河川改修計画に基づく河川改修を推進する必要があります。

施 策	
施策 1 治山治水対策の推進	
● 坂口谷川水災害対策プランの推進 【重点】	
坂口谷川水災害対策プランに基づき、台風などの大雨時に浸水被害が生じている宮裏川及び第2宮裏川等の排水ポンプの増強を実施し、被害の軽減を図ります。	
● (仮称) 湯日川流域治水対策計画の推進 【重点】	
令和5年度中に(仮称) 湯日川流域治水対策計画を策定し、当該計画に基づき流域河川等の治水対策を推進します。	
公表所要更新 (公表時は策定済みのため)	
● 個別の河川及び都市下水路等の整備計画の策定及び整備	
大幡川水系の治水安全度向上を図るため、河川改修計画に基づく河川改修を推進します。また、その他の河川については、各治水対策計画及びその他整備計画等との整合、調整を図り、降雨確率規模による河川整備を推進します。	
● 災害対応の資機材等の充実	
水災害等発生時における対応を円滑に行うため、排水ポンプを配備するとともに、土のう等の災害対応資材の充実に努めます。	
施策 2 施設の保守点検の確立	
● 排水機場等の定期的な点検や計画的な維持修繕	
災害等への備えとして、排水機場、ポンプ、河川の樋門などの施設の定期的な点検を行うとともに、老朽化した施設の計画的な維持管理を行います。	

分野の主な成果指標			
内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
治水対策新規事業着手の箇所数（累計）	箇所	1 (令和5年度)	6
治水施設のパトロール回数	回/年	52 (令和4年度)	52

関連する 個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉田町国土強靱化地域計画 ・ 吉田町地域防災計画 ・ 吉田町水防計画 ・ 坂口谷川水災害対策プラン ・ (仮称) 湯日川流域治水対策計画 (策定中)
--------------	--

第1章 災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり

分野	交通安全対策	 
----	--------	---

目指す状態	交通事故のない安全で住みよいまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県警察本部及び各交通安全推進団体との協同により、住民の交通安全意識の高揚と交通モラルの向上が図られ、交通事故が減少しています。 ・「吉田町子供の移動経路に関する交通安全プログラム」に基づき、通学路等における交通安全対策を進めています。 ・交通事故の件数は減少していますが、高齢者が関係した交通事故件数は、ほぼ横ばいであることから、高齢者が関係する交通事故防止に向け取組や支援をより一層進める必要があります。

施 策	
施策 1 交通安全対策の推進	
● 交通安全推進団体と連携した交通安全教室の強化及び高齢者の交通安全意識の高揚	
交通安全推進団体と一層の連携を図り、交通安全運動や交通安全教室等を実施し、住民の交通安全意識の高揚を図るとともに、高齢者を対象とした交通安全教室等を行い、高齢者の交通安全意識の高揚を図ります。	
施策 2 交通安全施設の計画的な整備	
● カーブミラー等の計画的な点検・整備の実施	
老朽化などにより機能低下が見られるカーブミラー等の交通安全施設について、適正な管理と計画的な整備を行い、効果的かつ効率的な交通安全対策を図ります。	
● 歩行者の安全対策の推進	
歩行者が安全にかつ安心して外出できる交通社会の形成を図る観点から、安全・安心な歩行空間が確保された歩行者の視点に立った交通安全対策の推進を図ります。	

分野の主な成果指標			
内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
高齢者を対象とした交通安全教室への参加者 人数 (累計)	人	30 (令和5年度)	350
道路区画線の更新距離 (累計)	km	3.7 (令和4年度)	16

関連する 個別計画	<ul style="list-style-type: none">• 吉田町子供の移動経路に関する交通安全プログラム• 吉田町交通安全計画
--------------	---

第1章 災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり


分野	くらし安全	
----	-------	--

目指す状態	安全で安心して生活できる、犯罪のない健全で明るいまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な青色防犯パトロール(※1)や、各自主防犯団体と連携した防犯活動を実施し、犯罪認知件数(※2)の減少に努めています。 ・消費生活相談窓口を継続して設置することで、社会情勢の変化に伴う、複雑化・多様化する消費者問題に対応しています。 ・本町においても新しく巧妙な手口による特殊詐欺被害が発生しています。 ・犯罪被害者支援条例を制定し、犯罪被害者の負担を軽減しています。 <p>※1 青色防犯パトロール：警察から認定を受けた団体が青色回転灯等を装備した自動車で行う自主防犯パトロール</p> <p>※2 犯罪認知件数：警察等の捜査機関が把握した犯罪発生件数。</p>

施 策	
施策 1 防犯対策の推進	
● 「警察力・行政力・地域力」の連携促進	防犯意識向上のため、身近で起きている犯罪等の情報共有など、警察・町・自治会・学校・事業所等との連携強化を図ります。
● 犯罪被害防止に配慮した 環境の推進	防犯灯や防犯カメラ等の設置により、犯罪被害を未然に防止するための環境整備を推進していきます。
施策 2 消費者啓発の強化	
● 消費生活相談窓口の設置	消費生活相談員による 窓口の設置 により、町民からの多様化する相談ニーズに対応します。
● 効果的な啓発活動の実施	関係団体と情報を共有し、発生している事案の傾向を把握することによって、効果的な啓発活動を実施します。
● 消費者団体の支援	消費者団体を支援するとともに、連携して啓発活動を実施することによって、消費者問題による被害を防止します。

分野の主な成果指標			
内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
青色防犯パトロール回数	件/年	65 (令和4年度)	140
消費生活相談対応率	%	100 (令和4年度)	100

第1章 災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり

分野	消防・救急	
----	-------	---

目指す状態	「安全・迅速・確実」な消防・救急体制が整備されたまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡市に消防・救急に係る事務を委託することにより、災害や事故の大規模・多様化、救急需要の増加といった消防を取り巻く環境の変化に対応しています。 ・ 火災や災害に対して大きな役割を果たす消防団活動を円滑に実施するためには、人員の確保が必要ですが、消防団員数が減少しており団員確保が困難な状況です。

施 策

施策 1 消防・救急体制の整備
<ul style="list-style-type: none"> ● 消防・救急広域体制の維持
<p>災害や事故の大規模・多様化、救急需要の増加といった消防を取り巻く環境の変化に対応するため、消防・救急に係る事務の広域化に参画し、静岡市に委託している体制を維持し、住民への消防・救急サービスの向上を図ります。</p>
施策 2 消防団の充実・強化
<ul style="list-style-type: none"> ● 消防団活動の支援
<p>消防団員の士気高揚と技術の向上を図るとともに、消防団活動が円滑に実施できるように支援を図ります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 消防団協力事業所表示制度（※1）の促進
<p>消防団協力事業所表示制度を周知することで、消防団員がいるメリットを事業所に認知していただき、消防団員が働きやすい環境を整えることで新規消防団員の確保を図ります。</p>
<p>※1 消防団協力事業所表示制度：事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 消防車両や消防資機材の整備・更新
<p>消防体制の充実を図るため、消防車両や資機材の整備を計画的に図ります。</p>

分野の主な成果指標			
内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
現場への到着時間の短縮が図られた件数	件/年	29 (令和4年度)	29
消防団員数	人	120 (令和5年度)	150

関連する 個別計画	<ul style="list-style-type: none">・ 吉田町地域防災計画・ 吉田町水防計画書・ 静岡地域広域消防運営計画
--------------	---

第2章 豊かな自然と共生するまちづくり

暮らしに欠かせない水道水の安定供給や良好な生活環境を創出するための水質の保全、そして、やすらぎと住みやすさを与えてくれる自然環境の保全を推進するとともに、循環型社会や脱炭素社会の形成を推進することにより、豊かな自然と共生するまちを目指します。

第2章を構成する分野

■ 水資源を有効活用し安全で安定的な水を供給する

- 上水道
- 下水道・浄化槽・し尿処理

■ 豊かな自然環境を保全する

- 環境衛生

■ 地球にやさしい循環型社会の形成を推進する

- ごみ減量・リサイクル
- 地球温暖化防止対策

第2章 豊かな自然と共生するまちづくり

分野	上水道	
----	-----	--

目指す状態	安全で安定した水を供給できるまち
現状と課題	<p>・上水道には、生活を支えるライフラインとして安全な水道水の安定した供給が求められています。</p> <p>・水の安定供給のため、基幹管路（※1）の耐震化や老朽管の布設替えなど水道施設の整備を計画的に進めることが必要です。また、水道施設の突発的な故障に備え、水源におけるポンプの増設や運用方法について検討を行うとともに、故障時に迅速に応急処置できるよう日常点検を含めた総合的な施設管理を行うことにより、維持管理及び危機管理体制の一層の強化を図ることが必要です。</p> <p>・今後、人口減少や節水型機器の普及により水需要の減少が懸念されており、給水収益の減少を見据えた効率的な水道事業の経営が求められています。</p> <p>※1 基幹管路：水道水を送る上で、重要度が高い管路であり、大規模な水輸送機能を受け持つ導水管、送水管、配水本管の総称。</p>



施 策

施策 1 上水道施設の整備・更新による安定した水の供給	
● 水道施設の更新・耐震化の推進	
基幹管路の耐震化や老朽管の布設替及び設備の更新を計画的に実施し、災害に強く安定して水道水を供給できる水道施設を整備します。	
● 災害時の応急給水・受援体制の強化	
応急給水復旧計画（※2）に基づく給水・修繕資材の整備や定期的な防災訓練の実施など、応急給水復旧体制の充実を図るとともに、応援受入れ体制の整備を進めます。	
※2 応急給水復旧計画：地震等により水道施設が破損し、水道による給水ができなくなった場合、拠点給水、運搬給水及び仮設給水などにより給水する時の計画。	
施策 2 健全な水道事業会計の運営	
● 効率的な水道事業の運営	
経営状況を的確に判断し安定した永続的な事業経営に努めます。	

分野の主な成果指標			
内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
耐震化済み基幹管路（導水管・送水管・配水本管）の延長	m	21,216 (令和4年度)	23,660
水道事業会計における経常収支比率 (営業収益+営業外収益) / (営業費用+営業外費用) ※表記方法は要相談	%	123.97 (令和4年度)	110%以上

関連する 個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉田町水道ビジョン ・ 吉田町水道事業経営戦略
--------------	--

第2章 豊かな自然と共生するまちづくり

分野	下水道・浄化槽・し尿処理	 
----	--------------	---

目指す状態	公共用水域（※1）の保全に寄与する汚水処理施設が整備されたまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 公共用水域の保全のため、生活雑排水などの汚水処理については、令和2（2020）年度に策定した吉田町汚水処理ビジョンに基づき、下水道を整備する集合処理（※2）区域と合併処理浄化槽（※3）で整備する個別処理（※4）区域とを明確に区分し、効率的な汚水処理施設の整備を推進しています。 集合処理区域では、令和8（2026）年度末までの区域内整備を進めています。また、将来にわたり安定的な経営ができるよう、経営の効率化・健全化が求められます。 個別処理区域では、整備費の支援拡充により合併処理浄化槽の設置が進んでいます。引き続き、汲み取り方式や単独処理浄化槽（※5）で処理されない生活雑排水の削減を目指し、合併処理浄化槽への転換を促進していくことが必要です。また、下水道施設及びし尿処理施設はいずれも老朽化が進んでいることから、各施設の現状や将来的な施設の在り方など懸念される課題等を整理し、長期的な視点を持って維持・管理していく必要があります。 <p>※1 公共用水域：水質汚濁防止法において「河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠、かんがい水路その他公共の用に供される水路」をいう。ただし、終末処理場を有している公共下水道や流域下水道は除かれる。</p> <p>※2 集合処理：家庭や事業所から発生する汚水を汚水管きよで集めて、管きよの最下流に位置する集合処理施設で一括して汚水を処理して放流する仕組み。</p> <p>※3 合併処理浄化槽：トイレの排水とそのほか台所やお風呂などの生活雑排水を併せて処理する設備。</p> <p>※4 個別処理：家庭や事業所に合併処理浄化槽を設置して、合併処理浄化槽で個別に汚水を浄化して道路側溝や水路などに放流する仕組み。</p> <p>※5 単独処理浄化槽：トイレの排水のみを処理する設備。</p>

施 策

施策 1 公共下水道の整備

● 公共下水道の管きよ未普及地区の解消


令和2年度策定の「吉田町汚水処理ビジョン」において公共下水道区域を379haと決定しました。令和8年度までに、区域内の汚水処理施設の概成を目指して未普及地区の管きよ整備を、効率的に実施します。

<p>● 公共下水道ストックマネジメントの推進</p> <p>既設の公共下水道施設（管きょ、マンホールポンプ及び浄化センター）の老朽化を考慮して、今後も安定した汚水処理を行うために、ストックマネジメントによる改築更新を計画的に実施します。</p>
<p>施策 2 健全な下水道事業の経営</p>
<p>● 安定的な事業運営</p> <p>下水道事業を安定的に継続するため、経営戦略などの事業計画に基づき、健全で効率的な事業運営に努めます。</p>
<p>● 下水道への接続促進</p> <p>公共用水域の水質保全とともに、下水道使用料収入の増加を図るため、下水道への接続を促進します。</p>
<p>施策 3 浄化槽の整備による生活雑排水対策</p>
<p>● 合併処理浄化槽設置の促進</p> <p>生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽設置を促すとともに、浄化槽の適切な管理について周知・啓発に努めます。</p>
<p>施策 4 し尿処理施設の管理運営</p>
<p>● 施設の適切な維持管理</p> <p>老朽化した施設の適切な維持・修繕を行い、効率的で安定的なし尿処理施設の管理運営に努めます。</p>

分野の主な成果指標			
内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
下水道処理人口普及率	%	38.6 (令和4年度)	43
水洗化率	%	74.7 (令和4年度)	79.7
浄化槽処理人口普及率	%	44.8 (令和4年度)	49.8

<p>関連する 個別計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉田町公共下水道事業計画 ・ 吉田町汚水処理ビジョン ・ 吉田町公共下水道事業経営戦略 ・ 吉田町一般廃棄物処理基本計画
----------------------	---

第2章 豊かな自然と共生するまちづくり

分野	環境衛生	
----	------	---

目指す状態	良好な生活環境が保たれ自然と共生しているまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄のパトロール等の実施により、大量の不法投棄ごみは減少していますが、家庭ごみの投棄は増加傾向にあり、一層の不法投棄対策に努める必要があります。 ・河川や水路等の雑草等の処理について、町への除草依頼が増えています。 ・飼い主のいない猫の増加による生活環境への影響が懸念されています。 ・良好な生活環境を維持するため、住民や児童・生徒を対象に環境問題に関する教育を実施し、更に住民の環境意識を向上することが必要です。 ・住民・事業者・行政が連携して公害防止に取り組む意識が高くなってきています。良好な生活環境を維持するため、更なる公害防止への取組が必要です。 ・火葬場の老朽化が進んでいるため、計画的に補修工事を行うことが必要です。

施 策

施策 1 生活環境の保全
<ul style="list-style-type: none"> ● 不法投棄の防止
<p>定期的な不法投棄のパトロールを実施することにより、生活環境の保全に努め良好な生活環境を維持に努めます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 公共空間の雑草対策の推進
<p>公共用地の除草作業を実施し、生活環境の保全に努め良好な生活環境の維持に努めます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 飼い主のいない猫の過剰繁殖の防止
<p>「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、飼い主のいない猫への去勢等の対策を講じることにより、過剰繁殖の防止を図ります。</p>
施策 2 環境意識の向上
<ul style="list-style-type: none"> ● 環境教育の充実
<p>環境教育の推進を図るため、効果的な学習内容や啓発活動を実施に努めます。</p>
施策 3 公害防止対策の充実
<ul style="list-style-type: none"> ● 公害防止に向けた体制の強化
<p>各種法令に基づく、特定施設について、排出基準等の規制値の遵守や公害事故防止対策の指導を行うことにより、生活環境の保全に努めます。</p>

施策 4 火葬場の管理運営
● 施設の適切な維持管理
老朽化した施設の適切な維持・修繕を行い、効率的で安定的な火葬施設の管理運営に努めます。

分野の主な成果指標			
内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
不法投棄物回収率	%	100 (令和4年度)	100
環境学習参加者数(累計)	人	217 (令和4年度)	342
公害関連法等に基づく適正な事務処理実施率	%	100 (令和4年度)	100

第2章 豊かな自然と共生するまちづくり

分野	ごみ減量・リサイクル	
----	------------	---


目指す状態	ごみ減量・リサイクル活動が活発に行われている美しいまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・経済活動やライフスタイルの変化に伴い、大量のごみが排出されることによる環境負荷の増大が深刻な問題になっています。 ・ごみの分別や排出抑制、集団回収などへの意識の高揚を促し、ごみ減量、リサイクル率の向上を図ることが必要です。 ・町内から出る草木を可燃物とせずリサイクルすることを推進する必要があります。 ・安定的なごみ処理を行うため、計画的にごみ処理施設の点検整備に努めることが必要です。

施 策	
施策 1 ごみ減量・リサイクルの推進	
● ごみの減量及びリサイクルの意識の向上	
住民のごみ減量・リサイクルに対する意識を高めることにより、ごみが適切に分別されごみの減量化を図ります。	
● 家庭における 3R の取組の推進	
3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取組をすることにより、極力ごみを出さない生活や経済活動を浸透させます。	
施策 2 ごみ処理施設の整備・運営	
● 施設の適切な維持管理	
ごみ処理施設を適正に整備・運営することにより、可燃ごみや資源物が衛生的で安定的に処理され、住民の生活環境が良好に保つよう努めます。	

分野の主な成果指標			
内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
1人1日当たりの可燃ごみの排出量	g	844.00 (令和3年度)	584.11

関連する個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・吉田町一般廃棄物処理基本計画
----------	---

第2章 豊かな自然と共生するまちづくり

分野	地球温暖化防止対策	
----	-----------	---

目指す状態	住民や事業者が主体的に温室効果ガスの排出削減に取り組んでいるまち
現状と課題	<p>・国は2030年度の温室効果ガス削減目標を2013年度比で46%削減し、再生エネルギーの導入など、省エネルギー化を更に進め、最大限の努力によって目標の達成を目指しています。</p> <p>・住宅用新エネルギー機器等の設置の推進による二酸化炭素の排出削減やエコドライブ教室の開催による省エネ運転に対する意識の向上を図る必要があります。</p> <p>・吉田町太陽光発電設備の適正導入に向けたガイドラインを活用し、再生可能エネルギーである太陽光発電による太陽熱の適切な利用を促進する必要があります。</p> <p>・地球温暖化についての教育機会を増やして、住民の意識改革を図ることが必要です。</p> <p>・バルクリース(※1)による低炭素設備導入支援事業により進めてきた公共施設の省エネルギー化を促進することが必要です。</p> <p>※1 バルクリース：初期投資コストを低減しつつコストメリットを享受し、併せて地域のリース会社、地元のリース会社、地元の工事会社を活用することで、改修費用を地域で循環させる方式のこと。</p>

施 策	
施策 1 自然エネルギーの利用促進	
● 地球温暖化に向けた自然エネルギーの利用促進	
吉田町地球温暖化防止実行計画に基づいて、太陽光や風力などの身近な自然エネルギーの導入・利用することにより、二酸化炭素排出量の削減につなげていきます。	
● 地球温暖化防止に対する意識の啓発	
地球温暖化の防止に向けた教育機会を増やすことにより、住民・事業者・行政が一体となって二酸化炭素の排出削減に取り組んでいきます。	

分野の主な成果指標			
内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
公共施設における温室効果ガス年間排出量	t-co2	2,422 (令和3年度)	2,304

関連する 個別計画	<ul style="list-style-type: none">• 吉田町環境基本計画• 吉田町地球温暖化防止実行計画【事務事業編・区域施策編】• 吉田町生物多様性地域戦略• 吉田町太陽光発電の適正導入に向けたガイドライン
--------------	--

第3章 活力と魅力あふれる産業振興のまちづくり

まちの魅力を高め新たな賑わいを創出することでたくさんの来訪者で賑わうまちを実現するとともに、既存産業の活性化や新産業の創出、雇用の拡大と安定化に取り組むことにより、活力と魅力あふれる産業振興のまちを目指します。

第3章を構成する分野

■ 新たな賑わいが創出される交流を促進する

- 賑わいづくり
- 土地利用

■ 地域に根付く産業を育成・支援する

- 農業
- 水産業
- 商工業
- 観光


■ 経済の活力を高める新たな産業を創出する

- 新産業

■ 魅力ある雇用・就業環境を創出する

- 企業誘致
- 雇用・就業対策

第3章 活力と魅力あふれる産業振興のまちづくり

分野	賑わいづくり	
----	--------	---

目指す状態	新たな人流と賑わいが創出された活性化しているまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・津波防災まちづくりにより「新たな安全」を確保しつつ、沿岸部での「新たな賑わい」の創出を進めるシーガーデンシティ構想を推進しており、川尻地区においては、構想の根幹である「新たな安全」を創出するレベル2の津波対応の防潮堤が完成し、「新たな賑わい」の創出を推進していくフェーズに移行しつつあります。 ・吉田町人口ビジョンに掲げる人口の将来展望の達成を目指し、官民一体となって更に町の魅力を高めていくことで、今以上に多くの人が「住みたい」と思うまちづくりを進める必要があります。 ・様々なプロモーション活動を展開し、町の魅力を発信していくことで、交流人口や移住人口の増加につなげていくことが必要です。 ・伝統的な催事や吉田カムカム補助金（※1）対象イベントを広く周知することによって、賑わいづくりに努めています。 <p>※1 吉田カムカム補助金：多様な交流を喚起し町の活性化を図ることを目的とし、町の宣伝につながる大規模イベントの開催を支援するための補助金</p>

施 策

<p>施策 1 新たな賑わい拠点の整備</p>
<p>● 東名吉田インターチェンジ周辺の交通結節点整備 【重点】</p>
<p>東名吉田インターチェンジ周辺をシーガーデンシティ構想における町の玄関口として重要な交通結節点と位置付け、路線バス等の利用者の利便性向上を図るため、バスターミナルを整備します。関係機関と連携し協議・調整を図り、町内外への人の流れを促進し、賑わい創出の一端を担うエリアの整備を進めます。</p>
<p>● 沿岸部における賑わい施設の整備 【重点】</p>
<p>県営吉田公園南側用地の整備について、シーガーデンシティ構想推進計画のシーガーデン（川尻海岸）整備編に掲げる「レジャーとスポーツゾーン」の実現に向けて、整備や運営の各段階において民間活力の活用の可能性を探り、官民一体となった賑わい創出拠点の整備を進めます。</p>
<p>施策 2 シティプロモーションの推進</p>
<p>● 情報発信の促進</p>
<p>より多くの人が町の情報に触れる機会を創出するため、幅広い利用者がいる各種ソーシャルネットワークサービス（SNS）やインターネット等の活用、地域の団体や他市町と連携した活動を実施するなど、様々な媒体・機会を活用しプロモーション活動を行います。</p>

● **移住定住の促進**

効果的なシティプロモーション活動に取り組むとともに、町内外に住む子育て世代の生活を支援することで、町内への移住定住を促進し、地域社会・経済の活性化を図ります。

施策 3 都市間交流の推進

● **福岡県八女市との多様な交流の促進**

福岡県八女市との連携による「八女市・吉田町未来創造の翼交流事業」として、民間団体同士の交流促進や、八女市、吉田町それぞれで開催されるイベント等への相互出店を行い、交流を通じた賑わいづくりを図ります。

● **イベント誘致促進**

吉田カムカム補助金対象イベントを広く周知し、新たなイベント誘致を図るとともに、既存イベントの実施者とも積極的なコミュニケーションを図り、イベント規模の拡大や新たな試み等を支援します。

● **周辺市町との連携による人流の活性化**

ふじのくにフロンティア推進エリアや連携中枢都市圏等の取組を通じて、周辺市町との共通施策の実施や町内外の拠点間連携を図ることで人流を活性化させ、圏域内外からの交流人口増加及び圏域全体での賑わいの創出を図ります。


分野の主な成果指標

内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
ふじのくにフロンティア推進エリアにおける 新拠点区域整備率	%	0 (令和4年度)	100
新婚生活応援補助金交付件数 (累計)	件	9 (令和4年度)	59
吉田カムカム補助金交付件数	件/年	4 (令和4年度)	5

関連する
個別計画

・ シーガーデンシティ構想推進計画《シーガーデン（川尻海岸）整備編》

第3章 活力と魅力あふれる産業振興のまちづくり

分野	土地利用	
----	------	---

目指す状態	生活環境と調和のとれた多様な機能を備えたまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次吉田町国土利用計画（令和6年～令和13年）に掲げる土地利用に関する基本構想に沿って、土地の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標が達成されるよう、適正な運用を行っています。 ・国及び県の国土利用計画、吉田町総合計画の基本構想と整合を図りつつ、吉田町国土利用計画の推進をしていく必要があります。 ・吉田町国土利用計画に基づき、本町の都市づくりへの課題を整理し、今後の都市づくりを進める基本的な考え方を定める必要があるため、引き続き、次期マスタープランを策定する必要があります。

施 策




施策 1 地域の実情に即した土地利用の推進
● 吉田町国土利用計画及び吉田町都市計画マスタープランに基づく適正な土地利用の促進
第4次吉田町国土利用計画に基づき、吉田町都市計画マスタープランの見直しを実施し、地域の実情に即した適正な土地利用の推進を図るとともに、町の将来像を見据えた適正な土地利用を進めます。

分野の主な成果指標

内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
吉田町国土利用計画に基づく適正な土地利用の進捗率	%	100 (令和4年度)	100

関連する個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉田町国土利用計画 ・ 吉田町都市計画マスタープラン ・ 吉田町緑の基本計画 ・ 吉田町緑のマスタープラン
----------	--

第3章 活力と魅力あふれる産業振興のまちづくり

分野	農業	  
----	----	---

目指す状態	農地・水・地域の特性を生かした持続可能な農業ができるまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・町の主要農産物である米、レタスにおいては、農産物の価格の下落や近年の異常気象により経営環境が厳しさを増しており、このような中、より安定した農業経営が求められています。 ・農業経営においては、生産性を高める取組や消費者が求める安全・安心・新鮮な農作物の栽培への取組が求められています。 ・高齢化や後継者不足等により経営発展を目指す経営体が減少しています。 ・農業者の高齢化が進む中、後継者や新規就農者を育成、確保することが必要です。 ・安定した農業経営を推進するためには、農業生産基盤を適正に整備・保全することが必要です。 ・全国的に荒廃農地の増加による農地面積の減少が問題になっています。本町においても、新たな荒廃農地の発生が見込まれるため、農業生産基盤である農地の確保及び地域に適した有効利用を図っていくことが必要です。

施 策

施策 1 農業経営基盤強化の促進
<ul style="list-style-type: none"> ● 認定農業者や農業法人等の担い手への集積・集約化の推進
担い手へ農地の集積・集約化を更に加速させ、生産コストの削減など、より効率的かつ安定した農業経営が図られるよう支援します。
<ul style="list-style-type: none"> ● 「農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想」に基づく自立した経営体の育成
認定農業者及び後継者の育成と新規就農者支援を行うことにより、後継者や新規就農者の育成、確保を推進します。
<ul style="list-style-type: none"> ● 主要作物の産地化の推進
水田を最大限に活用した水稲、レタス、スイートコーンなど主要作物の産地拡大を目指します。
施策 2 農業生産基盤の整備・保全
<ul style="list-style-type: none"> ● 農業水利施設などの整備の推進
農業者の安定した農業経営を推進するために、農業生産基盤を整備・保全し、生産性の高い優良農地を確保します。
施策 3 荒廃農地の解消

● 「荒廃農地アクションプラン」に基づく不耕作地の解消

全国的に荒廃農地の増加が問題になっており、本町においても荒廃農地の増加が見込まれるため、農業生産基盤である農地の確保及び地域に適した有効利用を図っていきます。


分野の主な成果指標

内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
認定農業者等への農地集積率	%	61.4 (令和4年度)	78.0
大井川用水施設（水門等）の適正な管理率	%	100 (令和4年度)	100
荒廃農地面積	ha	14 (令和4年度)	13

関連する
個別計画

- ・ 農業振興地域整備計画
- ・ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ・ 農業経営基盤の強化の促進に関する計画（地域計画）

第3章 活力と魅力あふれる産業振興のまちづくり

分野	水産業	
----	-----	---

目指す状態	多くの人で賑わい、水産業の振興が図られているまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本町は、恵まれた自然条件から沿岸漁業とうなぎの養殖が発展しましたが、水産資源の減少や漁獲量の不安定さの影響などから厳しい経営環境にあります。 ・吉田町のうなぎやしらすをはじめとする水産物のブランド化を図るとともに、貴重な水産資源の確保と食文化を後世に伝えていくことが必要です。また、貴重な水産資源をより多くの人に知ってもらうため、プロモーション活動を継続することが必要です。 ・水産業の振興を図るため、水産業を核とした賑わい拠点の形成や計画的な漁港施設の更新への取組が必要です。 ・懸念される南海トラフ巨大地震が引き起こす大津波に対して、漁港施設や海岸保全施設を強化し、漁港及び漁港背後地を守ることが必要です。 ・漁業経営基盤の強化や近代化によって経営の安定化を図っているものの、漁業者の減少・高齢化が進んでいるため、漁業者の後継者育成を図ることが必要です。

施 策

施策 1 水産業の振興
<ul style="list-style-type: none"> ● 多目的広場の活用【重点】 <p>民間活力を活用する等、水産業を核とした賑わいの創出を図ります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 「駿河 BlueLine」(駿河湾水産振興協議会) への参画によるプロモーション活動の推進 <p>吉田町の水産資源を町内外に PR するためにイベント出展やイベント開催などプロモーション活動を継続していきます。</p>
施策 2 水産基盤の整備推進
<ul style="list-style-type: none"> ● 漁港施設の津波対策及び長寿命化の推進【重点】 <p>漁港施設と海岸保全施設との多重防護による津波対策を進めるとともに、水産業の発展と水産物の安定供給を図るため、漁港施設を適正に維持管理し、計画的に更新していきます。</p>

分野の主な成果指標			
内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
多目的広場を活用したイベント開催回数（累計）	回	0 (令和4年度)	3
漁港施設の長寿命化計画の更新	%	0 (令和4年度)	100

関連する 個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉田町地域防災計画 ・ 吉田町国土強靱化地域計画
--------------	---

第3章 活力と魅力あふれる産業振興のまちづくり

分野	商工業	
----	-----	--

目指す状態	活力あふれる商工業のまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・工業では大手企業が立地しており、生産活動が展開される中で、多くの雇用機会が創出され、本町では重要な位置を占めています。 ・経営環境が厳しい中で商工業者が発展していくためには、経営基盤の強化を図るとともに、社会情勢の変化に対応した経営改革が求められます。 ・インターネット通販市場が急速な成長を遂げている中で、既存商店の集客力低下が懸念されます。


施 策

施策 1 商工業の振興
<p>● 事業者の経営改善の促進</p> <p>小規模事業者の経営改善及び地域商工業者の総合的な振興のための事業を積極的に行っている吉田町商工会を支援することで、町内事業者の経営改善を図っていきます。</p>
<p>● 事業者の経営基盤の安定化支援</p> <p>事業資金の借入に対して、利子補給をすることによって、中小企業事業者の経営基盤の安定化を図っていきます。</p>

分野の主な成果指標

内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
小口資金利子補給金交付率	%	100 (令和4年度)	100

第3章 活力と魅力あふれる産業振興のまちづくり

分野	観光	
----	----	---

目指す状態	多種・多様な人が吉田町に訪れ、訪れた人が町内で地域交流をし、楽しく過ごせる活気あふれる賑わいのあるまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 観光交流客数を増加させるためには、多様な手段を効果的に用いた情報発信により、町の魅力を伝え認知度を向上させる必要があります。 観光資源が少ない本町は、地域産業や周辺市町と連携した新たな観光素材を創出し、広域的な取り組みを行うことで観光振興を図ることが必要です。 展望台小山城や小山城売店「しらすのまどぐち」などの観光施設がある能満寺山公園及びその周辺をはじめ、県営吉田公園やシーガーデン（川尻海岸）など、既存の観光施設の魅力を高めながら、県内外の来訪者や富士山静岡空港の利用者が気軽に立ち寄ることができる環境を整え、国際化にも対応していく必要があります。

施 策

施策 1 観光資源の充実と活用
<ul style="list-style-type: none"> ● 小山城周辺の整備促進 【重点】 <p>民間の活力を導入し、町の観光の中心である展望台小山城周辺の施設や設備等を整備することで、来訪者の利便性を向上させ集客を促すとともに、町の魅力を町外に発信し地域活性化を図ります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 観光情報の発信力強化 <p>観光協会や民間団体などと連携し、本町や周辺市町の観光施設や地場産品、各種イベントなどの情報を効果的な手段で発信することで、誘客につなげ観光交流客数を増加させます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな観光資源の創出とネットワーク化の推進 <p>地域産業や周辺市町と連携した新たな観光資源を創出するとともに、既存の観光施設を周遊させるための環境整備を実施します。</p>

分野の主な成果指標

内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
観光交流客数	人/年	197,774 (令和4年度)	300,000

第3章 活力と魅力あふれる産業振興のまちづくり

分野	新産業	
----	-----	--

目指す状態	新たな事業やサービスで賑わうまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域産業の振興を図るために、本町の特色である豊富な大井川の伏流水や東名吉田インターチェンジ、隣接する富士山静岡空港など、地域資源や立地の優位性を活かした新たな事業展開を促進していくことが求められています。 ・ 地域を活性化させるためには、新規創業者を獲得するとともに、創業者に対する支援体制の充実を図り、その内容を効果的に情報発信していく必要があります。

施 策

施策 1 創業支援の推進

● 新規創業者の獲得と創業者に対する支援

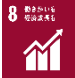

吉田町産業振興事業費補助金による創業に係る経費や地域資源や立地の優位性を活かした新たな事業に対する支援、吉田町創業支援センター運営による事務スペース貸出し、特定創業支援等事業の創業応援セミナー、創業相談の実施などを実施していくとともに、創業支援機関と情報を共有し、各種媒体を通じて制度周知を図ることにより、創業者への多面的支援を図ります。

分野の主な成果指標

内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
創業者数（累計）	人	53 (令和4年度)	90

関連する 個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉田町創業支援等事業計画
--------------	--

第3章 活力と魅力あふれる産業振興のまちづくり





分野	企業誘致	 
----	------	---

目指す状態	多様な産業による新たな企業立地が進み、町に新たな雇用が生まれ様々な業種が活性化され勢いのあるまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大井川の伏流水や東名吉田インターチェンジが魅力となり、製造業を中心とした企業立地が進みましたが、今後は富士山静岡空港や地場産業の活用など、多様な形での企業誘致を図ることで、既存企業の活性化や雇用の促進にもつなげるようにする必要があります。 ・津波防災のまちづくりを促進させることにより、企業が安心して立地できる環境を整える必要があります。

施 策	
施策 1 企業誘致活動の強化	
● “ふじのくに” のフロンティアを拓く取組 (※1) による企業立地環境の整備と企業誘致活動の強化	
企業立地を促進させるため、立地環境や支援体制の充実を図り、多様な業種の誘致が行われることで勢いのある活力あふれたまちの推進を図ります。	
※1 “ふじのくに” のフロンティアを拓く取組 : 東日本大震災の教訓を踏まえ「防災・減災と地域成長が両立した地域づくり」を目指し、静岡県が策定した政策。	

分野の主な成果指標			
内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
企業進出件数 (累計)	件	0 (令和4年度)	4

第3章 活力と魅力あふれる産業振興のまちづくり

分野	雇用・就業対策	   
----	---------	---

目指す状態	労働福祉が充実し、雇用機会が創出された働きやすいまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤労者福祉の向上及び職業能力の開発・向上など、労働行政を担う榛南地区勤労者共済会、榛南地区労働者福祉協議会を継続して支援していくことが必要です。 ・ 就労を希望する住民に対しニーズに応じた就業支援を実施するとともに、人材確保や離職者対策等の企業支援を関係機関や企業と連携し行うことで、新たな雇用の機会を創出し地域のさらなる活性化を図ることが必要です。

施 策	
施策 1 労働福祉及び雇用・就業支援の充実	
● 労働福祉事業への支援	
	住民の労働福祉を担う榛南地区勤労者共済会・榛南地区労働者福祉協議会を支援することによって、地域の労働福祉向上を図ります。
● 雇用・就業支援の充実	
	吉田町商工会・ハローワーク・企業と協力し、合同企業説明会を開催することによって、企業の人材不足解消、就労希望者に対する就労支援の充実を図るとともに、相談窓口紹介による労働者が抱えている問題の解決、各種情報伝達媒体を活用した制度周知による労働環境改善・労働福祉向上により、職場の定着率向上を図ります。

分野の主な成果指標			
内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
合同企業説明会参加企業数（累計）	企業	16 (令和4年度)	90

第4章 多様な人々が快適に暮らせるまちづくり

地域の特性に応じた良好な住環境や、安全で円滑な移動ができる道路環境を創出し、住民の日常生活における利便性を確保するとともに、誰もが輝ける社会を形成することにより、多様な人々が快適に暮らせるまちを目指します。

第4章を構成する分野

■ 良好な住環境を保全・創出する

- 住環境
- 公園・緑地・水辺



■ 安全で利便性の高い交通環境を創出する

- 道路網
- 生活交通

■ 多様性を認め合い誰もが輝ける社会の形成を推進する

- コミュニティ
- 多文化共生
- 男女共同参画・人権尊重
- ユニバーサルデザイン

第4章 多様な人々が快適に暮らせるまちづくり

分野	住環境	 
----	-----	---

目指す状態	町民が快適で安心して暮らせる住環境が整ったまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・町内では、新たな住宅等の建設が進んでいる一方で、空き家の数が年々増加傾向にあります。空き家に関しては、その管理に関する問い合わせも増えてきており、所有者に対する適切な管理を依頼することも多くなってきているため、管理や利活用について、対応策を検討していく必要があります。 ・町営住宅については、老朽化等に起因する不具合が生じているため、住民が安心して暮らせるよう迅速な修繕を実施する必要があります。 ・土地区画整理事業について、保留地処分が円滑に行われるよう、より一層の町の支援が必要となっています。



施 策

施策 1 空家等対策の推進
<p>● 空家等の組織の活用と空家等対策の推進</p> <p>本町においても空き家が増加傾向にある中、今後も引き続き、住民の生活環境の支障とならないよう、所有者等に対して適切な管理を依頼します。また、活用できる空き家については、空き家バンク（※1）への登録を進め、空き家の活用を推進していきます。</p> <p>※1 空き家バンク：空き家等の売買、賃貸を希望する物件情報を登録、公開し、購入、賃貸希望者に紹介する仕組み。</p>
施策 2 良好な都市景観の形成
<p>● 緑豊かで魅力ある計画づくりの促進</p> <p>魅力ある都市景観を創出するため、町内各地にある花壇や沿道の管理について、さらに住民・企業と行政が一体となって花いっぱい活動に取り組み、良好な景観づくりを進めます。</p>
施策 3 土地区画整理の促進
<p>● 保留地処分の推進</p> <p>組合施行による土地区画整理事業について、組合による地区内の整備が進んでいることから、今後保留地処分が円滑に進むよう町で実施する雨水幹線整備を進めます。</p>
施策 4 町営住宅の維持管理
<p>● 町営住宅の修繕及び改善事業の推進</p> <p>町営住宅は、建設から長期間が経過して老朽化等による施設の不具合が発生しているため、今後も引き続き、迅速な修繕と吉田町公営住宅等長寿命化計画に基づいた改善事業を実施していきます。</p>

分野の主な成果指標			
内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
空き家バンク制度の利用登録件数（累計）	件	0 (令和4年度)	5
花いっぱい活動団体数（累計）	団体	14 (令和4年度)	20
西の宮雨水幹線の整備率	%	32.9 (令和4年度)	59.3
町営住宅大規模修繕棟数（累計）	棟	3 (令和5年度)	7

関連する 個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉田町都市計画マスタープラン ・ 吉田町緑のマスタープラン ・ 吉田町緑の基本計画 ・ 吉田町公営住宅等長寿命化計画 ・ 吉田町空家等対策計画
--------------	---

第4章 多様な人々が快適に暮らせるまちづくり

分野	公園・緑地・水辺	 
----	----------	---

目指す状態	水と緑と花に囲まれ、多くの人々が快適で憩いのある時間を過ごすことができるまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・町内には、公園、緑地、水辺など、町民が自然に親しむことができる空間が多くありますが、定期的なパトロールを実施する中で、ごみのポイ捨てをはじめとする不法投棄などによる環境悪化が多くの場所で見受けられます。 ・住民や吉田町を訪れた方の憩いの場の創出のため、展望台小山城周辺の整備を進めていく必要があります。


施 策

施策 1 緑化の推進
● 緑化イベント等による緑化意識の啓発
公園や緑地などをより潤いのある場所とするために、イベント等による更なる緑化意識の高揚、普及啓発を図り、住民の皆様の更なる緑化協力を促進します。
施策 2 公園・緑地・水辺の適正な管理
● 施設の定期的なパトロールの実施
公園等の定期的なパトロールを実施し、公園等が住民の休息、運動、レクリエーション等の利活用に応用することができるよう、適正な管理に努めるとともに、遊具等については計画的な撤去、修繕、更新を実施します。
施策 3 公園整備の推進
● 能満寺山公園駐車場整備の推進
町のシンボルである展望台小山城へのアクセス向上と来場者の利便性向上を図るため、高台部分への駐車場整備を進めます。
施策 4 保安林等の適正な維持・管理
● 保安林面積の維持
継続的に薬剤散布、被害木の伐倒、予防剤注入を実施することにより、松くい虫による松枯れの被害面積を減らすとともに、保安林等の下草刈りや枝払い等の適切な保全活動により、防風・防潮・飛砂防備などの公益的機能を発揮させます。

分野の主な成果指標			
内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
緑化イベント参加者数	人/年	12,000 (令和5年度)	15,000 (平均)
公園施設定期パトロール回数	回/年	52 (令和4年度)	52
能満寺山公園駐車場整備率	%	0 (令和5年度)	100
保安林の面積の維持	ha	8.86 (令和4年度)	8.86

関連する 個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉田町森林整備計画 ・ 吉田町緑のマスタープラン ・ 吉田町緑の基本計画
--------------	--

第4章 多様な人々が快適に暮らせるまちづくり

分野	道路網	
----	-----	---


目指す状態	安全で円滑に移動できる道路網が整ったまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内の都市計画道路は、津波防災まちづくり等の取組により飛躍的に整備が進みましたが、大幡川幹線などにおいては、一部未着手区間があります。 ・ 未整備となっている都市計画道路及び生活道路について、避難路、通学路及び交通量の多い路線などから優先順位を定め、順次整備を進める必要があります。 ・ 道路構造物（舗装、道路橋など）の維持管理について、定期的な点検やパトロールなどを通して損傷の早期発見に努めるとともに、修繕の考え方を事後保全型から予防保全型へ転換し長寿命化を図る必要があります。

施 策	
施策 1 都市計画道路の整備	
<ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画道路整備の推進 【重点】 	
<p>都市計画道路の内、一部区間が未整備となっている大幡川幹線と中央幹線（歩道）の整備に着手し、道路利用者の安全と円滑に移動できる道路環境を構築します。</p>	
施策 2 生活道路の整備	
<ul style="list-style-type: none"> ● 生活道路整備の推進 	
<p>未整備となっている生活道路の整備を進めることで、町民の生活環境の向上を図ります。</p>	
施策 3 道路の維持管理	
<ul style="list-style-type: none"> ● 道路ストック点検の推進 	
<p>道路構造物（舗装、道路橋など）や道路附属物（照明、標識など）の点検を定期的実施し、適正な維持管理を行うことで、安全で快適な道路環境の提供に努めます。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ● 舗装維持修繕の実施 	
<p>5年に一度実施する路面性状調査結果に基づき、健全性の悪い路線及び予防保全が必要と判断した路線の舗装修繕を実施することで、安全で快適な道路環境の整備に努めます。</p>	
施策 4 橋梁の整備と長寿命化	
<ul style="list-style-type: none"> ● 橋梁の適切な整備と維持管理の実施 	
<p>橋梁点検による損傷の早期発見と効率的な修繕を実施することで、利用者の利便性向上と安全確保に努めます。</p>	

分野の主な成果指標			
内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
大幡川幹線（未整備区間）の事業全体における進捗	%	10 (令和4年度)	60
生活道路の新規事業着手の箇所数	箇所	0 (令和4年度)	5
舗装修繕の実施距離（累計）	km	1.5 (令和5年度)	10.9
橋梁点検数	橋/年	39 (令和4年度)	52

関連する 個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉田町都市計画マスタープラン ・ 吉田町緑のマスタープラン ・ 吉田町緑の基本計画 ・ 吉田町橋梁長寿命化修繕計画
--------------	--

第4章 多様な人々が快適に暮らせるまちづくり

分野	生活交通	
----	------	---

目指す状態	住民の生活を支える生活交通が確保され、誰もが気兼ねなく「おでかけ」できるまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動手段として、自家用車に依存する割合が高いことから路線バスの利用者が少ない状況となっています。 ・ 町内を運行する3つバス路線の内、2つの路線が赤字により、バス事業者単独での運行が困難となっているほか、バス運転手が十分に確保できないことから路線の減便や縮小が懸念されており、住民の生活交通を確保するためには、関係市町と連携を図りながら、バス事業者が運行するバス路線に対する支援を行っていくことが必要です。 ・ バス利用者の利便性向上を図るには、利用者のニーズに基づいた施設の整備を事業者と連携し、行っていくことが必要です。 ・ 高齢化が進む中、移動に困難を感じる「交通弱者」の方々が増えることが予想され、高齢者や運転免許返納者の移動手段の確保対策が求められていることから、地域の実情に合った交通手段の在り方や生活交通の確保について、住民、事業者、行政等が協働し、検討していくことが必要です。

施 策

施策 1 生活交通の確保と地域にあった仕組みの交通の推進

● 町内移動を気兼ねなく行える手段の新設 【重点】

町内を走る新しい交通の導入により、既存の路線バスだけでは対応できない町内の移動、バス停から遠い地点とバス停との移動を確保します。

● 関係市町との連携によるバス路線維持に向けたバス事業者への支援

バス事業者単独運行が困難な地域間幹線系統(※1)である藤枝相良線・島田静波線を確保・維持するため、国・県及び関係市と協調補助を行います。また、町内在住者を対象に、特急静岡相良線、藤枝相良線、島田静波線の通学定期券購入を補助する制度の導入など新たな支援を検討していきます。

※1 地域間幹線系統：複数市町村をまたがる広域的なバス路線であり、かつ、一定の基準を満たす路線。「地域間幹線系統確保維持計画」を策定し、国の承認を得ることにより、国庫補助の対象として認められる。

● 交通拠点の整備

吉田インター入口バス停に町の玄関口として、高速バス、空港アクセスバス、路線バス等が乗降でき、乗客が待合いできる施設を整備します。加えて、パーク&ライド(※2)、サイクル&ライド(※3)、キス&ライド(※4)、駐輪場、自家用車乗降場、トイレ等の機能を有する交通拠点として整備し、ネットワーク性の向上を図ります。

※2 パーク&ライド：出発地から最寄りの交通拠点まで自動車を運転し、交通拠点周辺に駐車した後、公共交通機関で目的地まで移動すること。

※3 サイクル&ライド：出発地から最寄りの交通拠点まで自転車で移動し、交通拠点周辺に駐輪した後、公共交通機関で目的地まで移動すること。

※4 キス&ライド：出発地から最寄りの交通拠点まで自動車を送迎してもらい、そこから公共交通機関で目的地まで移動すること。

分野の主な成果指標

内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
町内バス停の乗降者数	人/年	416,006 (令和4年度)	438,000

関連する
個別計画

・ 吉田町地域公共交通計画

第4章 多様な人々が快適に暮らせるまちづくり

分野	コミュニティ	
----	--------	---

目指す状態	住民が積極的にコミュニティ活動に参加し、地域活動が自発的に進められているまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティは住みよいまちづくりを進めるための重要な基盤となっています。 ・自治会への加入世帯数に大きな変化はないが、核家族化や転勤による短期間の単身世帯の転入などに伴う世帯数の増加により加入率が低下傾向にあります。 ・長期にわたるコロナ禍により、住民同士の情報伝達やコミュニケーションの場としての機能を持つ常会の開催率などが低下傾向にあります。 ・地域において住民同士のコミュニケーションが希薄になっているため、住民が自発的で積極的にコミュニティ活動を行えるよう自治意識を高めていく必要があります。 ・男性中心の自治組織に女性役員を登用することにより、誰もが参加しやすい組織となるよう積極的に呼び掛ける必要があります。 ・コミュニティ事業助成金等を活用し、コミュニティ活動団体へ支援を行っていますが、コミュニティ活動に必要な備品や施設の老朽化が進んでいるため、引き続き支援を行うことが必要です。 ・コミュニティカレッジの受講希望者が減少傾向にあり、受講者の高齢化も進んでいるとともに、受講者がコミュニティ活動に参加することが少なくなっています。

施 策

施策 1 活発なコミュニティづくり

● 自治会活動に対する各種支援

相互扶助の精神に基づく地域の連携を増進し良好な地域社会の維持及び形成に資するため、町内会や隣組など自治会活動に対して「吉田町自治振興費補助金交付要綱」に基づき補助金を交付するなど各種支援を行い、積極的なコミュニティ活動を促進します。

● コミュニティカレッジ等まちづくりを担う人材育成のための研修への参加促進

まちづくりを担うコミュニティ活動の指導者となり得る人材の育成を図るため、コミュニティカレッジ受講希望者への支援をしていきます。


施策 2 コミュニティ活動の支援

● コミュニティ活動団体が実施する備品購入及び地区集会所の建設等に対する支援

コミュニティ活動の充実・強化を図るため、様々な支援制度の活用によりコミュニティ活動に必要な備品整備や施設の建設などを支援していきます。

分野の主な成果指標			
内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
自治会への加入率	%	65.1 (令和4年度)	71.7
コミュニティ活動支援件数(累計)	件	4 (令和5年度)	12

第4章 多様な人々が快適に暮らせるまちづくり

分野	多文化共生	
----	-------	---




目指す状態	様々な国籍の人たちが、多様な文化を互いに理解し、共に地域で快適に暮らしているまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・町内における外国人住民は令和4年7月には2,000人を超え、現在吉田町人口の7.6%を占めており（令和5年6月末日現在）、年々増加傾向にあります。 ・ゴミの出し方や騒音など、日本における生活ルールを外国人住民にも浸透させ、外国人住民と日本人住民がともに安全・安心に生活を送るために、異なる文化を理解し、多文化共生社会を地域全体で実現することが必要です。 ・現在、吉田町国際交流協会を中心に、年間を通じて日本語勉強会や多様な交流イベントを実施しています。 ・多文化共生コーディネーター（※1）を配置し、外国人住民向けの外国語版情報誌を作成するとともに、吉田町公式LINEアカウントを活用し、情報発信を行っています。 ・様々な国籍や年齢において日本語を話せないことで、地域のコミュニティへ参加できない外国人住民も多く、日本人住民とも交流を持ちながら地域で快適に暮らしていくために、日本語習得の機会の拡充が必要です。 <p>※1 多文化共生コーディネーター：外国人住民に対する対応を一元的にとりまとめる役割。通訳対応の他、翻訳業務、情報収集、多言語資料の作成を行う。</p>

施 策

施策 1 多文化共生社会の推進
● 初心者向け日本語教室の実施 【重点】
<p>日本語があまり話せない外国人住民を対象とした初心者向けの日本語教室を実施することにより、地域での意思疎通を可能にし、共に地域で快適に生活できる環境を整えていきます。</p>
● 多言語での情報発信
<p>外国人住民へ向けた多言語での情報発信の充実により、ごみの出し方や騒音、交通ルールなど日本の生活習慣の正しい理解を図り、多文化共生社会を推進していきます。</p>
● 多文化共生に関する意識啓発
<p>吉田町国際交流協会の活動を支援し、事業内容や協力者の拡充を図ることで、日本人住民へ多文化共生に関する意識を広く浸透させていきます。</p>

分野の主な成果指標			
内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
日本語教室等の実施回数	回/年	27 (令和4年度)	43

第4章 多様な人々が快適に暮らせるまちづくり

分野	男女共同参画・人権尊重	  
----	-------------	---

目指す状態	住民一人一人が多様性を認め合い、性別や年齢にとらわれず、個性や能力を十分に発揮できるまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本町では、令和3年3月に第4次吉田町男女共同参画プランを策定し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでおり、引き続き本プランに基づく施策を実施していく必要があります。 ・令和2年度吉田町男女共同参画に関する町民意識調査の「社会全体での男女の地位の平等感」の設問において、「男性が優遇されている」と回答した人が、63.5%と半数以上という結果となっています。 ・地域、家庭、学校、職場などあらゆる場を通じて、男女共同参画社会の推進及び人権教育・啓発を推進し、差別のない社会の実現を図ることが必要です。 ・住民一人一人が個性や能力を十分に発揮するため、引き続き講演会の開催や啓発活動に努めていく必要があります。

施 策	
施策 1 男女共同参画社会の実現	
● 吉田町男女共同参画プランの推進	
吉田町男女共同参画プランの策定をするとともに進捗管理を行い、地域、家庭、学校、職場などあらゆる場面において男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進します。	
施策 2 差別のない社会の実現	
● 人権啓発活動の推進	
地域、家庭、学校、職場などあらゆる場において人権教育及び啓発活動を推進し、互いの人権を尊重しあい、多様性を認め合う差別のない社会の実現を目指します。	

分野の主な成果指標			
内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
審議会等委員に占める女性の割合	%	22.8 (令和4年度)	28
人権啓発活動（人権教育講演会、人権を守る会）参加者数	人/年	60 (令和4年度)	150

関連する 個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉田町男女共同参画プラン ・ 吉田町地域福祉計画
--------------	---

第4章 多様な人々が快適に暮らせるまちづくり

分野	ユニバーサルデザイン	
----	------------	---

目指す状態	年齢や障害の有無、性別や国籍にとらわれず、誰もが暮らしやすいまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢や障害の有無、性別や国籍等を問わず、あらゆる人が利用しやすいよう、公共施設や多くの人が集まる場所等で、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れて施設や環境の整備を進めていくことが求められています。 ・あらゆる人々が感じる不便さや不自由さ等の理解を推進させるためには、多くの人々がユニバーサルデザインについて関心を持つことが必要であり、ユニバーサルデザインに関する情報を周知していく必要があります。

施 策

施策 1 ユニバーサルデザインのまちづくり
● 公共施設におけるユニバーサルデザイン化の推進
町内の公共施設を誰もが使いやすい施設にするため、ユニバーサルデザイン化が図られていない公共施設については整備を進め、更なるユニバーサルデザイン化を推進していきます。
● 普及啓発活動の強化
町の広報紙やホームページ等により、ユニバーサルデザイン化を推進するための情報発信を行い、公共施設だけでなく民間施設においてもユニバーサルデザインの考えに基づく整備の促進を図ります。

分野の主な成果指標

内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
公共施設におけるユニバーサルデザイン化実施箇所数（累計）	箇所	21 (令和5年度)	25

第5章 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

住民一人一人の主体的な健康づくりへの取組を地域、学校、医療機関、職域、行政等の連携協働により推進し、また、住民が安心して地域で医療サービスを受けることができるよう医療体制を充実させることにより、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します。さらに、安心して出産・子育てができる環境や、ともに支えあい、住み慣れた地域で暮らせる環境を創出することにより、誰もが安心していきいきと暮らせるまちを目指します。

第5章を構成する分野

■ 誰もが健やかに暮らせる環境を創出する

- 健康づくり
- 地域医療
- 地域福祉
- 社会保障


■ 安心して出産・子育てができる環境を創出する

- 子育て支援

■ 誰もがいきいきと暮らせる環境を創出する

- 高齢者福祉
- 障害者福祉

第5章 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

分野	健康づくり	
----	-------	---

目指す状態	心身ともにいつまでも健康で暮らし続けられるまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本町の死亡原因は、がんや心疾患、脳血管疾患等の循環器疾患が上位を占めており、特定健康診査の結果では、高血圧、糖尿病の有病者及び予備群が県平均に比べて高い傾向にあります。健康寿命の延伸を図るため、疾病の早期発見のための検（健）診及び要精密検査の受診率向上や高血圧や糖尿病等の生活習慣病の予防及び重症化予防に対する取組が必要です。 ・感染症の蔓延や重症化予防のため、感染症に対する正しい知識の普及啓発を行うとともに、適切に予防接種が受けられる体制の充実を図り、接種率を維持していくことが必要です。 ・心身の健康問題、養育環境や経済的不安等何らかの問題を抱えながら妊娠、出産、子育てをする家庭や外国籍、発達に関わる支援を必要とする家庭が増えており、多様な子育て環境に寄り添った支援や相談対応が求められています。住民が安心して出産、子育てができるよう関係機関とのさらなる連携支援と妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制を促進させていくことが必要です。 ・本町の健康課題の解決のため、関係団体、地域と連携して生活習慣病予防のための食生活改善に関する知識や情報を町民に普及するとともに生涯を通じた食育活動の推進が必要です。


施 策	
施策 1 健康づくりの推進	
● 地域、関係機関、団体と連携した健康づくりの推進	地域や関係機関、団体、職域と協働し、本町の健康課題の周知や健康づくりに関する知識の普及、情報の発信を行うことで、住民一人一人の健康意識を高め、主体的な健康づくりへの取組を推進していきます。
施策 2 生活習慣病対策の推進	
● 受診しやすい検（健）診体制の整備と受診勧奨の促進	住民が受診しやすい各検（健）診の実施体制を整えるとともに検（健）診の意義や重要性を啓発していくことで受診率の向上を図り、がんをはじめとする疾病の早期発見、生活習慣病の発症や重症化予防につなげていきます。
● 健康診査の結果に基づく事後指導や、健康相談、健康教育、訪問指導の実施	自分自身の健康状態を把握したうえで、生活習慣病予防のための食生活改善や行動変容に取り組むことができるよう健康相談や健康診査、訪問指導を通じ支援していきます。

施策 3 感染症対策の推進
<p>● 感染症予防に対する知識の普及と蔓延防止体制の強化 【重点】</p> <p>感染症に対する正しい知識の普及、啓発や予防接種対象者に対する接種勧奨を行い、適切な時期に予防接種を受けることや接種率を維持していくことで、感染症の発症や重症化、まん延予防を図るとともに新たな感染症の発生時に備え、適切かつ迅速に対応できる体制の強化を図ります。</p>
施策 4 母子保健の充実
<p>● 関係機関と連携した出産、子育てに係る支援体制の充実と妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の実施 【重点】</p> <p>安心して妊娠、出産、子育てができるよう、医療機関やこども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センター等の関係機関や地域と連携し、多様な生活背景や養育環境、支援ニーズに寄り添った伴走型の相談対応と妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の充実を図ります。</p>
施策 5 食育の推進
<p>● 保育園、幼稚園、学校、団体、関係機関、地域が連携した食育推進の強化</p> <p>関係機関、団体、地域が連携して食育の意義や必要性について住民に周知し、食育の実践を推進していきます。</p>
<p>● 生活習慣病予防につながる食生活意識の啓発</p> <p>本町の健康課題である高血圧をはじめとする生活習慣病予防のため、減塩等の食生活改善に関する知識の普及、啓発を行っていきます。</p>

分野の主な成果指標			
内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
地域のイベントで健康づくりに関するコーナーを設けている数	箇所/年	1 (令和4年度)	9以上
高血圧有病者の割合(40歳～74歳)	%	男性 41.9 女性 28.6 (令和2年度)	男性 38.3%以下 女性 28.6%以下
麻しん風しん予防接種(第2期)接種率	%	95 (令和4年度)	95
妊娠出産等応援助成事業を利用した者の割合	%	— (令和4年度)	100
住民 に対する減塩推進普及活動	箇所/年	19 (令和4年度)	19以上

関連する個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健やかプラン吉田 21 (吉田町健康増進計画・食育推進計画) ・ 吉田町新型インフルエンザ等対策行動計画 ・ 吉田町高齢者保健福祉計画 ・ 吉田町子ども・子育て支援事業計画 ・ 吉田町データヘルス計画
----------	--

第5章 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

分野	地域医療	
----	------	---

目指す状態	住民が住み慣れた地域で必要な医療サービスが受けられるまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、地域医療の充実が必要です。 ・町民がかかりつけ医をもてるよう地域の診療所を確保する必要がありますが、町内診療所の医師の高齢化により、将来的に診療所数が減少する可能性があります。 ・地域の基幹病院である榛原総合病院の経営の健全化を図り、住民が安全、安心で質の高い医療を受けることができる体制を維持することが必要です。 ・休日、夜間の医療機関の診療時間外における医療の確保と重篤な急病患者等への対応ができる救急医療体制を確保するとともに、住民に対し、救急医療体制や医療機関への適正受診について周知する必要があります。 ・救護病院（榛原総合病院）、榛原医師会、榛原歯科医師会、榛原薬剤師会等の関係機関と研修や医療救護訓練などによる連携の強化を図る必要があります。

施 策	
施策 1 地域医療体制の充実	
● 診療所数の現状維持	診療所又は病院の新規開設又は既存施設の拡張をする者に対する吉田町診療所等開設補助金制度の周知を図り、新たな診療所等の開設につなげることで、住民が地域で安心して医療サービスを受けることができる体制を維持します。
● 榛原総合病院への財政的支援による総合病院機能の充実	榛原総合病院に対して財政的支援をすることにより、総合病院機能を充実させ、住民が質の高い医療を受けることができる体制を整えます。
施策 2 救急医療体制の充実	
● 2次医療圏（※1）での救急医療体制の充実	休日、夜間の急病やけがの時でも、安心して医療を受ける体制を整備するため、志太榛原地域の救急医療体制の充実を図ります。
<p>※1 2次医療圏：特殊な医療を除く入院医療に対応し、医療機関の機能連携に基づく医療サービスと広域的専門的な保健サービスとの連携等により、包括的な保健医療サービスを提供する県が設定した圏域のこと。</p>	

● 救急医療体制についての周知の強化

住民に対し、救急医療体制や医療機関への適切なかかり方について更に周知を図ります。

施策 3 災害時医療救護体制の強化

● 災害時における医療救護体制の強化

救護病院、災害拠点病院、榛原医師会、榛原歯科医師会、榛原薬剤師会等の関係機関との連携の強化を図ることにより、大規模地震などの災害から住民の生命と健康を守るための医療救護体制を整備していきます。



分野の主な成果指標

内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
内科診療所数	箇所	7 (令和5年度)	7
2次医療圏での救急医療体制数	体制	3 (令和5年度)	3
医療救護訓練実施回数	回/年	1 (令和4年度)	1

関連する
個別計画

- ・ 吉田町地域防災計画

第5章 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

分野	地域福祉	 
----	------	---

目指す状態	ともに支えあい、いつまでも住み慣れた地域で暮らせるまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化の進行、雇用環境やライフスタイルの変化等を背景として、家庭や地域における相互扶助の機能が低下しています。 ・ 子育てに悩む保護者の孤立、児童や高齢者、障害のある人に対する虐待や自殺が顕在化しています。 ・ ひきこもり、8050 問題（※1）、ダブルケア（※2）、ヤングケアラー（※3）など、課題が複雑化・複合化しています。 ・ 複雑化・複合化した課題に包括的に対応するため、関係機関の連携による重層的支援体制の構築が求められています。 ・ 犯罪をした人が社会で孤立しないため、地域の理解と協力を得ながら、円滑な社会復帰を促進していく必要があります。 ・ 権利擁護支援が必要な人が支援を受けられるよう、成年後見制度（※4）の利用促進に向けた周知を行う必要があります。 ・ 社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図るための中核的な役割を担っており、関係機関と連携し、住民ニーズの把握に努めながら、住民参加による地域福祉活動を推進していくことが求められています。 ・ 民生委員・児童委員による地域の見守り体制の強化が求められています。 <p>※1 8050 問題：80 代前後の高齢の親が 50 代前後のひきこもりの子供の生活を支える問題。</p> <p>※2 ダブルケア：育児期にある者（世帯）が親の介護も同時に行う状態。</p> <p>※3 ヤングケアラー：家族にケアを必要とする人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポート等を行っている 18 歳未満の子供。</p> <p>※4 成年後見制度：判断能力が十分でなく、自分自身の権利を守ることができない成人の財産管理等を支援するための制度。</p>


施 策	
施策 1 地域福祉意識の高揚と活動の推進	
<p>● 福祉相談窓口の充実【重点】</p> <p>全ての人が必要な支援を受けられるよう、関係機関が連携し、誰もが気軽に相談でき、柔軟に対応できる重層的・包括的なワンストップ相談窓口（※5）等の相談支援体制の充実を図ります。また、一人一人の尊厳が保たれ、その人らしく生きられるよう、虐待防止対策や権利擁護の充実を図ります。</p> <p>※5 ワンストップ相談窓口：生活に関する様々な悩みごとを一元的に相談できる窓口</p>	

<p>● 地域福祉活動の強化</p> <p>地域での支え合いを進めていくため、日ごろからの近所づきあいや地域活動の充実を図り、見守り体制の強化に努めます。</p> <p>各種講座等を通じて、地域福祉の担い手を育成するとともに、社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動に関する情報発信や支援を行います。</p>
<p>● 成年後見制度の利用促進</p> <p>成年後見制度を必要とする人が制度を利用できるよう、「地域連携ネットワーク」を構築し支援を行います。</p> <p>成年後見制度を必要とする人が適切に相談窓口につながるよう、広報よしだや町ホームページにより周知を行います。</p> <p>成年後見制度の需要拡大に対応するため、市民後見人の担い手の育成を図ります。</p>
<p>施策 2 福祉ネットワークの強化</p>
<p>● 社会福祉協議会活動支援の強化</p> <p>社会福祉協議会の活動を支援することにより、各種保健福祉団体やボランティア団体等のネットワーク機能を強化し、地域福祉の推進体制の充実を図ります。</p>
<p>施策 3 民生委員・児童委員活動の支援</p>
<p>● 民生委員・児童委員の活動支援の継続</p> <p>地域の見守り体制の充実を図るため、民生委員・児童委員を対象とした研修会や委員相互の情報交換の場を設け、適切な相談対応ができる体制を整えます。</p>

分野の主な成果指標			
内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
ワンストップ相談窓口での相談対応率	%	100 (令和4年度)	100
社会福祉協議会によるボランティア人材登録者数(累計)	人	123 (令和4年度)	200
民生委員・児童委員の相談対応率	%	100 (令和4年度)	100

<p>関連する 個別計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉田町地域福祉計画 ・ 吉田町子ども・子育て支援事業計画 ・ 吉田町障害者計画 ・ 吉田町障害福祉計画・吉田町障害児福祉計画 ・ 吉田町高齢者保健福祉計画 ・ 吉田町介護保険事業計画 ・ 吉田町地域防災計画
----------------------	---

第5章 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

分野	社会保障 (国民年金・国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険・生活保護)	
----	--	---

目指す状態	社会保障制度を活用し、安心して生活ができるまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が制度を正しく理解し、適切な活用や運用ができるよう、広報活動を強化することが必要です。(減免申請等) ・医療費を抑制するため、生活習慣病の早期発見と重症化予防を目的とした、国民健康保険特定健診、国民健康保険特定保健指導及び後期高齢者健康診査の受診率向上を図る必要があります。 ・生活困窮者が増加傾向にあることから、各種社会保障制度により自立した生活を送れるよう支援していくことが必要です。




施 策	
施策 1 国民年金制度の理解	
● 国民年金制度の啓発強化	
住民が、国民年金制度を正しく理解することにより、適正な保険料納付が進み、年金受給資格を満たす人が増えるよう努めます。	
施策 2 国民健康保険制度の適正な運営	
● 広域化による体制の強化及び適切な資格管理、保険給付の実施	
国民健康保険制度の広域化を含めた制度改正により、体制の強化と運営の効率化が図られるよう努めます。	
住民が、国民健康医保険制度を正しく理解し、適正な受診と公平な負担を行うことにより、健全な制度運営が確保されるよう努めます。	
● 特定健康診査の受診率向上	
国民健康保険被保険者が特定健康診査を気軽に受けられ、受診の習慣化に向けて取り組みます。	
施策 3 後期高齢者医療制度の適正な運営	
● 適正な受診意識啓発の強化	
住民が、後期高齢者医療制度を正しく理解し、適正な受診と公平な負担を行うことにより、健全な制度運営が確保されるよう努めます。	
● 健康診査の受診率向上	
後期高齢者医療制度の被保険者が健康診査を気軽に受けられ、受診の習慣化に向けて取り組みます。	

施策 4 介護保険制度の適正な運営
● 介護保険事業への適正な操出し
要介護認定者に必要な介護給付費等を操出すための適正な事務を行うことにより、介護保険事業を適正かつ円滑に実施します。
施策 5 生活困窮者の自立支援
● 生活困窮者の生活改善支援
生活困窮者が生活保護制度や生活困窮者自立支援制度を利用し、困窮状態から早期に脱却できるよう支援を行います。

分野の主な成果指標			
内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
国民年金保険料の納付率	%	67.5 (令和4年度)	75
国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率	%	39.7 (令和4年度)	60
後期高齢者医療制度被保険者の健康診査受診率	%	21.3 (令和4年度)	36
介護保険事業への操出金の適正な事務執行率	%	100 (令和4年度)	100
行旅人及びホームレスに対する措置費の適切な執行	%	100 (令和4年度)	100

関連する 個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉田町地域福祉計画 ・ 吉田町高齢者保健福祉計画 ・ 吉田町介護保険事業計画
--------------	--

第5章 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

分野	子育て支援	  
----	-------	---

目指す状態	保護者が安心して子育てができ、全ての子供たちが安全で健やかに成長できるまち
現状と課題	<p>・本町の18歳未満の子供がいる核世帯は年々増加して、令和2年で1,973世帯となっていることから、核家族化の進行や就労形態の多様化、地域のつながりの希薄化など、社会環境が変化する中で身近な地域に相談できる相手がいないなど、子育ての孤立化により、その負担感が増大していることが懸念されます。</p> <p>・本町の家庭児童相談件数は、令和4年度で340件と年々増加しており、児童虐待は子供の心身の発達及び人格の形成、さらには将来の世代育成にも重大な影響を与えるため、その防止は社会全体で取り組むべき重要な課題であることから、保護者が安心して子育てができ、全ての子供が健やかに育つ環境づくりが求められています。</p>

施 策


施策 1 子育て支援環境の充実	
●	<p>子育て支援センター機能の充実 【重点】</p> <p>子育て親子の交流の場、子育てに関する相談や情報収集をする場として機能することで、育児にかかわる家庭の子育てに関する不安の解消を目指し、子供の健やかな成長を促します。</p>
●	<p>地域子育て支援機能のネットワーク化の促進</p> <p>多岐にわたる相談に対応するため、保育所、子育て支援センター、保健センターなど子育て支援の業務を担当している機関が情報や課題共有することで、地域全体で子育てを支える環境づくりをします。</p>
●	<p>ひとり親家庭からの相談体制の充実</p> <p>児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成事業等によるひとり親家庭に対する経済的な支援や日常生活の相談体制の充実を図ることにより、ひとり親家庭の自立や子供の健やかな成長を促します。</p>
施策 2 子育て支援サービスの充実	
●	<p>保育所の待機児童ゼロ常態化の継続 【重点】</p> <p>住民のニーズに対応した多様な子育て支援サービスの展開及びサービス提供施設や体制の充実を図ることにより、働きながら安心して子供を産み育てることができる環境の整備を目指します。</p>
●	<p>一時預かりサービスの充実</p> <p>家庭において、一時的に保育を受けることができなくなった子供を受け入れるサービス提供施設や体制を充実させることにより、多様なニーズを抱えた子育て家庭の育児負担の軽減を図ります。</p>

<p>● ファミリー・サポート・センターの充実</p> <p>ニーズに基づいた子育て支援サービスを提供することにより子育て家庭の育児負担が軽減されるようにします。また、地域住民が地域の子育てを見守り支え合うことで、地域の子育て力を培い、地域住民が緩やかに繋がって行くことを促します。</p>
<p>施策 3 児童健全育成の推進</p>
<p>● 放課後児童クラブの待機児童ゼロ常態化の継続</p> <p>放課後児童クラブを利用する保護者が、安心して子供を預け就労できる環境を整えるために、放課後児童クラブ支援員を必要数確保し、安定した運営を実施することで、待機児童ゼロを継続します。</p>
<p>● 児童館における健全育成活動等の充実</p> <p>ニーズに基づいた児童健全育成サービスを充実させることにより、より多くの児童に健全な遊びの機会や情操教育が行われる場を提供し、全ての子供が健やかに育つ環境づくりの拡充を促進します。</p>
<p>施策 4 児童虐待防止対策の強化</p>
<p>● 児童虐待防止対策のためのネットワークの強化</p> <p>児童虐待防止対策として、必要ときに支援が受けられるような体制の整備や、子供を守る地域ネットワークの強化により、全ての子育て世帯が、安全で安心して生活できる地域を作ります。</p>

分野の主な成果指標			
内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
子育て支援センター利用者数	人/年	7,450 (令和4年度)	9,000
保育所の待機児童数	人/年	0 (令和4年度)	0
放課後児童クラブの待機児童数	人/年	0 (令和4年度)	0
児童虐待防止対策におけるネットワーク強化を図るための会議の開催数	回/年	8 (令和4年度)	8

<p>関連する 個別計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉田町子ども・子育て支援事業計画 ・ 吉田町地域福祉計画
----------------------	---

第5章 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

分野	高齢者福祉	
----	-------	---

目指す状態	<p>高齢者が生きがいを持ち、健康で安心して生活できる環境が整っているまち</p>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化が進行する中、高齢者に関する相談内容を的確に把握し、適切に対応できる地域包括支援センター（※1）を充実させるとともに、支援が必要な高齢者を早期に発見して支援するための見守り体制を強化し、高齢者が安心して生活できる環境を整える必要があります。 ・ 認知症（※2）高齢者等が増加していくことが見込まれる中、保健・医療、介護及び福祉等の専門家による支援を拡充させるとともに、認知症に対する町民の正しい理解を普及させ、認知症高齢者とその家族が安心して生活できる環境を整える必要があります。 ・ 高齢者数の増加により、元気な高齢者も増えることから、豊富な知識や経験を持つ高齢者が、地域で幅広く、積極的に参加できる居場所を充実させる必要があります。 <p>※1 地域包括支援センター：地域住民の保健医療の向上と福祉の増進を包括的に支援することを目的として、①総合相談支援事業、②権利擁護事業、③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、④介護予防ケアマネジメント事業を一体的に実施する中核機関のことをいう。保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が中心となって、介護予防に関するマネジメントをはじめとする高齢者への総合的な支援を行う。</p> <p>※2 認知症：正常に働いていた脳の機能が低下し、記憶や思考への影響がみられる病気。アルツハイマー型認知症や血管性認知症などいくつかの種類がある。</p>

施 策
<p>施策 1 介護保険サービス・介護予防事業の充実</p>
<p>● 地域包括ケアシステム（※3）の深化・推進</p> <p>地域包括支援センターの役割や取組を、住民はもとより関係機関に広く周知し、地域の課題の把握や見守り体制の強化に努めるとともに、高齢者の自立支援、重度化防止に向けた取組を地域ぐるみで進めます。</p> <p>※3 地域包括ケアシステム：団塊の世代が75歳以上となる2025年度を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制。</p>
<p>● 在宅医療と介護の連携推進</p> <p>地域の実情に応じた、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築するため、また、高齢者が日常生活圏域を基本とした各種サービスを円滑に利用できるよう、町と地域包括支援センター、ケアマネジャー、医療機関、居宅サービス事業者が緊密に連携を図り、在宅医療・介護連携推進事業を実施します。</p>
<p>● 認知症予防に資する活動の推進</p> <p>高齢者の通いの場や各種講座への参加を促すとともに、認知症予防に関するエビデンスに基づいた一般介護予防事業を展開します。</p>
<p>● 認知症高齢者への支援体制の整備</p> <p>吉田町認知症初期集中支援チームを中心とした対象者の早期発見、早期対応に努めるとともに、高齢者の見守りネットワークや認知症高齢者等の見守り・SOS ネットワークでの見守り体制の強化等を継続して行います。</p>
<p>● 認知症に対する理解と意識の向上</p> <p>認知症サポーター（※4）養成講座を幅広い世代や職種に実施するとともに、キャラバン・メイト（※5）の確保、チーム・オレンジ（※6）の取組を推進します。住民の認知症への理解を深めるため、地域包括支援センターと連携し、広報やホームページ講座や講演会などを通し、認知症に関する普及・啓発活動を推進します。</p> <p>※4 認知症サポーター：認知症サポーター養成講座の受講を通じて、認知症を正しく理解し、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人。</p> <p>※5 キャラバン・メイト：認知症サポーターを養成する講師。</p> <p>※6 チーム・オレンジ：地域において把握した認知症の人の悩みや家族の生活支援ニーズと、認知症サポーター（基本となる認知症サポーター養成講座に加え、ステップアップ研修を受講した人）等の支援者をつなぐ仕組み。</p>

● **生涯現役人材バンク事業の促進**

高齢者の社会参加や生きがいづくりを推進するため、広報やホームページなどで、様々な媒体を活用し事業を周知していくとともに、社会福祉協議会や生活支援コーディネーター（※7）と協力しながら新規登録者の増加につなげます。

※7 生活支援コーディネーター：高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす人。

施策 2 生活支援サービスと福祉事業の充実

● **高齢者見守りネットワークの充実**

支援の必要な高齢者を早期に発見して支援ができるよう、町内の地域資源を活用し、行政・地域・企業が連携して高齢者を見守り、支援する体制を充実させます。

● **高齢者のニーズに即した生活支援サービスの充実**

通いの場など的高齢者が気軽に集うことができる居場所づくりを推進するとともに、住民ニーズを把握し、高齢者の地域生活の改善に資する人材育成や地域課題に即した生活支援サービスを実施します。

● **高齢者の社会参加の機会の充実**

生活支援コーディネーターの役割を周知し、高齢者が気軽に集うことができる通いの場の立ち上げや継続に向けた支援を行うとともに、老人クラブ活動やシルバー人材センター活動などの活動支援を行います。


分野の主な成果指標

内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
要介護認定率（調整済認定率）	%	14.2 (令和4年度)	14.7以下
高齢者見守りネットワーク登録事業所数	事業所	51 (令和4年度)	61

関連する
個別計画

・ 吉田町第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画

第5章 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

分野	障害者福祉	
----	-------	---

目指す状態	障害者が安心して自立した生活ができるまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者基本法では、身体、知的、精神の3障害に加え、難病、発達障害及びその他心身の機能に障害のある人がその定義に加えられており、多様な障害に対する理解を広めていくことが求められています。 ・ 障害者の福祉サービスについては、保健・医療と連携した総合的な支援が必要であり、様々な面で保健所や医療機関と連携を図りながら支援を行う体制を一層整備していくことが重要です。 ・ 障害者が住み慣れた地域で自立した日常生活又は社会生活を送ることができるよう、包括的な相談体制や支援体制の整備が必要です。 ・ 子供の障害に対しては、早期発見、早期療育が求められており、関係機関と連携した包括的な支援体制・相談体制の充実と情報の共有等を図っていくことが必要です。

施 策	
施策 1 障害者福祉の推進	
● 障害者の社会参加が進むやさしいまちづくりの推進	
	共生社会の実現に向け、障害に関する周知・啓発や障害のある人との交流等を通じて、障害に対する理解を促進するとともに、社会的障壁の除去を必要としている場合の合理的配慮の実践に向けた取組を推進します。
施策 2 障害福祉サービスの充実	
● 適正な相談支援体制の整備	
	障害のある人が身近な地域で適正なサービスを受けることができるよう、ニーズに応じた適切な相談支援を実施し、障害者が地域で安心して生活を送ることができる環境を整えます。
● 児童発達支援機能の強化	
	障害の重度化・重複化や多様化に対応する専門的機能の強化を図り、地域における中核的な支援施設としての機能を担う児童発達支援センター（※1）を設置します。
	※1 児童発達支援センター：児童発達支援に加え、地域の障害児やその家族への相談、障害児を預かる家族への援助・助言を行う中核的な療育支援施設。

<p>● 相談機能の強化</p> <p>基幹相談支援業務により、各々のニーズに対応できる総合的な相談支援や専門的な相談支援を実施するとともに、相談支援事業所に対して助言、指導を行い地域の相談機能の強化を図ります。</p>
<p>施策 3 雇用・就労対策の促進</p>
<p>● 就労支援体制の充実</p> <p>関係機関の連携により、就労支援体制の充実を図り、就労を希望する障害者を支援します。</p>
<p>● 障害者に対する理解促進</p> <p>障害者の雇用や福祉的就労を推進するため、住民や事業所における障害に対する理解を深める取組を行うとともに、就労環境の改善に努めます。</p>

分野の主な成果指標			
内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
障害者自立支援施設の適切な運営	%	100 (令和4年度)	100
障害福祉サービスを必要とする人へのサービス提供率	%	100 (令和4年度)	100
福祉施設に対する負担金の支出	%	100 (令和4年度)	100

<p>関連する 個別計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉田町地域福祉計画 ・ 吉田町障害者計画 ・ 吉田町障害福祉計画・障害児福祉計画
----------------------	--

第6章 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

一人一人の個性と発達段階に応じたきめ細かな教育を推進し、また、生涯にわたり学び、スポーツに親しめる環境を創出するとともに、地域に根付いた伝統行事や文化資源を保存・継承し、発展させる機会を創出することで、次代を担う心豊かな人を育むまちを目指します。

第6章を構成する分野

■ 次代を担い、社会を生き抜く力を持つ人づくりを進める

- 幼児教育
- 学校教育
- 地域教育
- 青少年健全育成
- 生涯学習

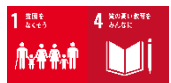
■ 地域の歴史・文化を継承し、心豊かな人を育む活動を推進する

- 芸術文化・文化財

■ 心身の健康を保ち、向上心を育む活動を推進する

- スポーツ・レクリエーション

第6章 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

分野	幼児教育	
----	------	---

目指す状態	生きる力の基礎を育むための幼児教育の環境が充実したまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期における学びを小学校の学びへとつなげるための「幼児教育カリキュラム」を基に、幼稚園・保育園・小学校等の教職員が「育てたい子供の姿」を共有し、子供の発達と学びの連続性を踏まえて幼児教育の充実を図っています。 ・吉田町幼児教育カリキュラム実施委員会を実施し、幼稚園・保育園・小学校等の教職員が相互の交流及び連携を深めることで、幼児教育の充実を図っています。 ・私立幼稚園への運営費補助金の交付や幼児教育・保育の無償化による私立幼稚園在園児の保護者の経済的負担の軽減などを引き続き実施するとともに、保護者が安心して子育てできるよう、魅力ある幼児教育を展開することが必要です。

施 策	
施策 1 幼児教育の充実	
● 切れ目のない効果的な「つながりのある教育」の推進	
町内全ての幼稚園及び保育園において幼児教育の充実を図ることで、小学校教育への効果的な接続を目指します。	
● 私立幼稚園への運営費補助金の交付	
私立幼稚園に運営費補助金を交付することで、幼児教育の振興を奨励し、その充実及び向上を図ります。	
● 幼児教育・保育の無償化による私立幼稚園在園児の保護者の経済的負担の軽減	
私立幼稚園在園児の保護者の経済的負担の軽減を引き続き実施することで、幼児教育の振興を図ります。	

分野の主な成果指標			
内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
幼児教育カリキュラムに基づく幼児教育の実施率 (実施園／町内の幼稚園・保育園数)	%	100 (令和4年度)	100

関連する 個別計画	<ul style="list-style-type: none">・ 吉田町教育大綱・ 吉田町教育元気物語 TCP トリビンスプラン (※1)・ 吉田町子ども・子育て支援事業計画 <p>※1 吉田町教育元気物語 TCP トリビンスプラン：教職員 (teacher)、子供 (children)、保護者 (parents) の三者共益を目指した教育施策をまとめたプラン。</p>
--------------	---

第6章 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

分野	学校教育	
----	------	--

目指す状態	一人一人の個性を伸ばす学校教育環境が充実したまち
現状と課題	<p>・本町では、平成29年度から吉田町教育元気物語 TCP トリビンスプラン（※1）を実施し、魅力ある教育を実現するための環境整備及び支援体制の充実に向けて取り組んでおり、引き続き本プランに基づく施策を実施していくことが必要です。</p> <p>・学習指導要領に応じ、主体的に社会を生き抜く子供を育成するため、生きる力を支える「確かな学力」（※2）、健やかな体、豊かな心を身に付けるとともに、幼保小中の連携を強化し、より質の高い学校教育を推進することが必要です。</p> <p>・特別な支援が必要な児童生徒や外国籍の児童生徒の増加など、学校が複雑、多様化していることから、個に応じたきめ細かな指導・支援を更に充実していくことが必要です。</p> <p>・GIGA スクール構想に基づき、児童生徒1人1台端末及びWi-Fi環境の維持管理を進めていくことが必要です。</p> <p>・児童生徒数の増減等を踏まえ、計画的に施設整備を進めていく必要があります。</p> <p>※1 吉田町教育元気物語 TCP トリビンスプラン：教職員（Teacher）、子供（children）、保護者（Parents）の三者共益を目指した教育施策をまとめたプラン</p> <p>※2 確かな学力：知識や技能に加え、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、より良く問題を解決する資質や能力等までも含めた学力のこと。</p>

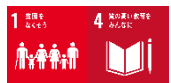
施 策	
施策 1 教育環境の充実	
● 吉田町教育元気物語 TCP トリビンスプランに基づいた教育環境の充実 【重点】	
子供、教職員、保護者の三者にとって魅力ある教育を実現するための環境を整備していきます。	
● 学校施設劣化診断調査結果に基づく学校施設の改修	
学校施設劣化診断調査結果に基づく学校施設の改修を実施することにより、児童生徒等の安全な教育環境を整備していきます。	
施策 2 学校教育の充実	
● 吉田町教育元気物語 TCP トリビンスプランに基づいた教育の実践	
子供、教職員、保護者の三者にとって魅力ある教育を実現するため、支援体制の充実を図ります。	

<p>● 次代を担う子供の育成</p> <p>「確かな学力」の定着と一人一人の個性と発達段階に応じたきめ細かな教育を推進することにより、次代を担うことができる子供を育てていきます。</p>
<p>● 児童生徒が安心して学習できる環境づくり</p> <p>各種支援員・相談員等を各学校に配置することにより、特別な支援が必要な児童生徒へのきめ細かな支援・指導を充実させ、また、いじめや問題行動を未然に防ぐ取組を展開し、児童生徒が安心して学習できる環境をつくりまします。</p>
<p>● 魅力ある授業づくりのための支援</p> <p>全教職員研修会・若手教員育成訪問等を実施することにより、教職員の授業力向上に向けた取組を推進します。</p>
<p>施策 3 健全な児童・生徒の育成</p>
<p>● 定期的な健康診断の実施</p> <p>児童生徒の定期的な健康診断を実施することで、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう体制を整えます。</p>
<p>● 食育の推進</p> <p>食育の推進を図ることで、児童生徒が正しい食習慣の在り方を理解し、心身共に健康な状態となることを目指します。</p>

分野の主な成果指標			
内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
学校施設における法定点検の実施率	%	100 (令和4年度)	100
全国学力・学習状況調査の県平均正答率以上の科目数の割合	%	小学校：0 中学校：0 (令和4年度)	小学校：100 中学校：100
児童生徒の健康診断の受診割合	%	86.8 (令和4年度)	100

<p>関連する 個別計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉田町教育大綱 ・ 吉田町教育元気物語 TCP トリビンスプラン
----------------------	---

第6章 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

分野	地域教育	
----	------	---


目指す状態	住民が主体的に地域教育に参画し、地域全体で子供の学びや成長を支える環境が充実したまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による教育活動が展開されることにより、子供を豊かに育むことができます。 ・子供の豊かな学びのためには、子供たちが様々な体験ができる環境を整備することが必要です。 ・高齢化等の影響により、地域教育に携わる住民が減少傾向にあり、活動に参画する新たな人材の育成が必要です。 ・少子化、核家族化、情報化など子供を取り巻く環境が大きく変化し、地域ぐるみで家庭教育を支援する必要があります。

施 策	
施策 1 家庭・地域の教育力向上	
● 地域教育推進事業の推進	
地域住民の参画により放課後の居場所づくりを行う放課後子供教室や、住民が学習により得た成果を生かして教室の講師となり子供たちにあらゆる体験の場を提供するチャレンジ教室を推進することにより、地域ぐるみで子供を豊かに育む体制づくりを推進します。	
● 家庭教育支援の推進	
子供の成長やかかわり方について学ぶ機会を提供する家庭教育学級を実施することにより家庭での教育力の向上を図ります。家庭教育支援員等により構成される家庭教育支援チームの強化を図ることで、地域住民による家庭教育支援を推進します。	
● 地域教育に携わる人材の育成	
地域の子供たちに様々な体験イベントを実施している地域教育推進協議会に対し補助金の交付や運営の支援を行うことにより、地域ぐるみで子供を育む環境づくりを推進します。	

分野の主な成果指標			
内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
地域教育推進事業に携わるボランティア数	人/年	147 (令和4年度)	170

関連する 個別計画	<ul style="list-style-type: none">・ 吉田町教育大綱・ 吉田町教育元気物語 TCP トリビンスプラン (※1)・ 吉田町子ども・子育て支援事業計画 <p>※1 吉田町教育元気物語 TCP トリビンスプラン：教職員 (teacher)、子供 (children)、保護者 (parents) の三者共益を目指した教育施策をまとめたプラン。</p>
--------------	---

第6章 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

分野	青少年健全育成	
----	---------	---



目指す状態	住民が青少年に対し深い関心と愛情を持ち、次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長しているまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化、核家族化、情報化など青少年を取り巻く環境が目まぐるしく変化しています。 ・ 地域ぐるみで青少年の健やかな成長を支援する体制を整備することが必要です。 ・ 笑顔いっぱい運動が町内に浸透し、多くの住民が賛同しています。 ・ 青少年の健全育成に携わる人材を育成することが必要です。

施 策	
施策 1 青少年を健全育成する環境の整備	
● 笑顔いっぱい運動の推進	
賛同者に黄色のベストを貸与し、それを着用しながら見守りや声掛けを行ってもらい笑顔いっぱい運動を推進することで、青少年の健やかな成長を地域ぐるみで支援する体制を充実させます。	
● 青少年健全育成に携わる人材の育成	
地区の代表者や警察協助手員、民生児童委員などで構成される青少年健全育成委員会を運営することで、青少年の健全育成を図り、健やかな成長を見守る体制づくりを推進します。	
● 自然体験活動の実施	
小学校 4～6 年生を対象に学校や学年を越えた仲間と 2 泊 3 日の自然体験活動を行うサマーステイを実施することにより、思いやりの心や協調性、豊かな感性などを育みます。	

分野の主な成果指標			
内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
笑顔いっぱい運動スタッフベスト配布枚数 (累計)	枚	1,499 (令和4年度)	1,750

関連する 個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉田町教育大綱 ・ 吉田町子ども・子育て支援事業計画
--------------	---

第6章 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

分野	生涯学習	 
----	------	---

目指す状態	住民の誰もが生涯にわたりあらゆる機会にあらゆる場所で学ぶことができ、その成果を生かすことができるまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習施設を適正に維持管理することで、利用者が安全で快適に学習する場を提供しています。 ・住民の様々な学習ニーズに合わせた学習ができる環境の充実を図ることが必要です。 ・生涯学習社会を実現するためには、学習した成果を生かすことができる場の充実を図ることが必要です。 ・まちづくりに関する住民意識調査（ニーズに合わせたサービス維持）では「図書館の充実」が高い満足度を示しています。

施 策

施策 1 生涯学習活動の推進
<p>● 生涯学習推進事業の推進</p> <p>住民が学習により得た成果を生かして教室の講師となり、他の住民に対してあらゆる学習の場を提供する生涯学習教室を推進することにより、住民の自発的な学習機会の提供と学習意欲の促進を図ります。</p>
<p>● 中央公民館活動の充実</p> <p>シニア世代が新たな知識を習得したり仲間づくりをしたりするシニアカレッジや、大学の教員を講師に招き住民の要望に合わせた講義を行う大学特別公開講座等を実施することにより、あらゆる年代の住民が学習できる機会を提供します。</p>
施策 2 生涯学習施設の適正な維持管理
<p>● 生涯学習施設の計画的な維持修繕の実施</p> <p>老朽化している生涯学習施設や設備については、計画的に維持修繕を行うことにより、住民が安全で快適な環境の中で生涯学習に取り組める場を提供します。</p>
施策 3 図書館・ちいさな理科館の機能向上
<p>● 住民ニーズに応じた資料・情報の提供及び支援</p> <p>住民の利用ニーズに応じた図書資料や情報を提供するとともに、図書館を活用して地域の課題解決支援や調査研究を支援するための質の高い図書館サービスを提供します。</p>

● 誰もが利用しやすいサービスの充実

デジタル化等の進展を見据えながら、最新の情報機器を取り入れるとともに、読書バリアフリー法に基づく大活字本の蔵書を拡充するなど、誰もが快適に図書館を利用できるサービスを提供します。

● 町内外の関係機関と連携した学習環境の充実

ちいさな理科館と関係機関の連携を促進し、地域住民が身近な自然や科学に興味や関心を持ち探求することができる魅力ある講座を提供します。


分野の主な成果指標

内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
生涯学習教室開講教室数	教室/年	120 (令和4年度)	125
学習ホール長寿命化計画の策定	%	0 (令和4年度)	100
図書館来館者数	人/年	79,212 (令和4年度)	120,000

関連する
個別計画

- ・ 吉田町教育大綱
- ・ 吉田町子ども・子育て支援事業計画

第6章 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

分野	芸術文化・文化財	
----	----------	---



目指す状態	芸術文化活動に親しみ楽しむことを通じて心豊かな人が生まれ、価値のある文化財が後世へ受け継がれているまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芸能祭や文化展などを開催することにより、文化芸術にふれ、親しむ機会を提供し、町民等の感性や創造性を育むとともに、文化の振興と交流を図っています。 ・ 文化財保持者の世代交代や無形民俗文化財などの継承者不足により、指定文化財としての管理や継続が困難になっています。

施 策	
施策 1 芸術文化活動の振興	
● 芸術文化振興事業の充実	
小学生が演劇や伝統芸能などの芸術文化に触れる機会を提供する芸術鑑賞教室を実施することで、幼年期から芸術文化活動への関心を持てるようにします。音楽コンサートやお花見茶会などの芸術文化に関するイベントを開催することで、住民が芸術文化に触れる 機会を提供 します。	
● 芸術文化活動団体の支援	
芸術文化活動団体である文化協会に対して、補助金の交付や運営の補助を行うことで、住民による芸術文化活動の活性化を図ります。芸術文化活動の成果発表をする文化祭の負担金を支出することで、より多くの住民が芸術文化に触れる環境づくりを推進します。	
施策 2 文化財の保護と活用	
● 文化財の適正な維持管理	
文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議する文化財保護審議会を運営し、文化財の保存・保護に努めます。文化財・保護活用のため、指定文化財の現状把握等を行う文化財パトロールを実施します。	

分野の主な成果指標			
内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
芸術文化振興事業の参加者数	人	1,760 (令和4年度)	3,700
文化財パトロールの実施	回/年	0 (令和4年度)	4

関連する個別計画	・ 吉田町教育大綱
----------	-----------

第6章 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

分野	スポーツ・レクリエーション	 
----	---------------	---

目指す状態	子供から高齢者までが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめるまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・町の社会体育施設は、老朽化が進んでおりますが、全ての利用者が安全で安心して利用できるよう点検・整備していく必要があります。 ・スポーツ・レクリエーション活動は、幼児から高齢者まで、生涯を通して、誰でも楽しみながら健康の維持増進、住民同士や家族での交流、地域の連帯感の高揚、青少年の健全育成などの効果が期待されています。 ・各種スポーツ教室において参加者が固定化してきている状況のため、町全体のスポーツ人口の底辺拡大を図るため、新たなスポーツ教室の開催や既存教室の開催時間や開催場所の見直しが必要です。 ・スポーツを通じて住民同士が交流し親睦を深める場を充実させるためには、スポーツを推進する各種団体を育成するとともに連携を図ることが必要です。

施 策	
施策 1 町内スポーツ施設の整備	
● 安全で安心して利用できる施設整備	屋内・屋外全ての社会体育施設において、利用者の安全性や快適性を確保するため、計画的に必要な改修・修繕・対策を実施し、幅広い利用者世代の年齢・ニーズに応じた安全で安心して利用できる質の高い施設整備を目指します。
● 多様な施設の提供	町内3小学校・1中学校における学校体育施設の一般開放やコミュニティ広場等の利用促進を図り、ライフスタイル・ライフステージに応じた町民が利用しやすい場として利用することができるよう、計画的に必要な改修・修繕・対策を実施します。
施策 2 スポーツ・レクリエーション活動の振興	
● 高齢者スポーツ教室の充実 【重点】	高齢者が気軽に体を動かす機会を提供することにより、参加者同士が親睦を深め目標を達成する喜びと充実感を得ることができ、高齢者が健康で生きがいを持ち、自立して暮らすことができるよう健康増進を目的とした教室の開催を推進します。
● 各種大会の開催・運営	誰もが参加しやすいニュースポーツを始めとしたスポーツ大会や教室を開催することにより、スポーツ・レクリエーション活動への参加意欲が増進し、子供から高齢者まで幅広い世代がスポーツ・レクリエーション活動を積極的に行うようになり、町全体のスポーツ人口の底辺拡大を図ります。

● スポーツ団体の育成・スポーツ団体との連携

体育協会やスポーツ少年団を始めとするスポーツ団体の育成と様々なスポーツ団体と連携を図ることにより、指導者の育成や全国で活躍する選手の発掘、育成を行い、各種目の競技力強化が図れ、町民がスポーツに関心を持つ機会を増やします。

分野の主な成果指標

内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
総合体育館利用者数	人/年	49,747 (令和4年度)	75,000
各種大会、スポーツ教室等への参加人数	人/年	1,029 (令和4年度)	2,600

関連する
個別計画

- ・ 吉田町教育大綱
- ・ 第2次健やかプラン吉田 21 健康増進計画

第7章 行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

健全で自立した持続可能な運行財政運営を推進し、また、デジタル技術の活用により住民の暮らしの快適性・利便性向上と事務手続の効率化・高度化を推進するとともに、住民がまちづくりに積極的に参加できる環境づくりを推進することで、行政と住民が一体となって取り組むまちを目指します。

第7章を構成する分野


■ デジタル技術を活用し適正かつ効率的な行財政運営を推進する

- 行財政
- デジタル化

■ 住民本位の行政を推進する

- 情報公開
- 広報・広聴

第7章 行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

分野	行財政	
----	-----	--

目指す状態	社会経済情勢の変化や多様化する住民ニーズに応え、限られた財源の中で最大限の効果を発揮していくまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 大きく変化している社会経済情勢や、高度化・多様化する住民の行政需要により、最適な方法・体制で行政サービスを提供することが必要です。 増大する行政需要に的確に対応するため、財源確保や計画的な財政運営が求められています。 町内の公共施設の老朽化が全体的に進んでいるため、今後の管理運営方法を検討する必要があります。 まちづくりに関する住民意識調査では「役場の窓口での対応」や「役場の日曜開庁」などが高い満足度を示しています。 マイナンバー制度を利活用し、住民の利便性の向上と行政事務の効率化を図る必要があります。


施 策	
施策 1 行政運営の効率化	
● 「吉田町まちづくりステップアップ行政評価」システムの運用	
総合計画、行政評価及び予算が連動し、PDCA サイクルの考え方を取り入れた「吉田町まちづくりステップアップ行政評価」システムを運用することにより、効率的・効果的な行財政構造改革を推進していきます。	
● 広域連携の促進	
圏域の複数市町間において個別の施策での連携（広域連携）を行うことにより、地域を活性化し経済を持続可能なものとすると共に住民サービスの向上を図り、効率的・効果的な行政運営を進めます。	
施策 2 組織体制の強化と定数管理などの適正化	
● 組織体制の見直し	
大きく変化する社会や求められる行政需要に対応するため、適時適切な組織体制の見直しを実施することで、安定的な住民サービスの提供を目指します。	
● 組織規模の適正化	
職員の計画的な採用を行い、行政サービスの提供に必要な職員数を維持すること、また、適正な人員配置を行っていくことで、公務能率を高め、最小の経費で最大の効果を上げられるよう取り組んでいきます。	
● 人材育成の推進	
吉田町人材育成基本方針に基づく研修や適切な人事評価を実施し、町職員として求められる資質や能力の向上を図ることで、より質の高い住民サービスの提供を目指します。	

施策 3 健全な財政の運営
<p>● 財源確保の徹底と後年度負担を意識した財政運営</p> <p>町税の確保や遊休資産の貸付・売却などにより、歳入の確保を図ります。後年度負担抑止の観点を重視することにより、効果的な歳出を行います。</p>
<p>● 公共施設の適正な維持管理</p> <p>公共施設等総合管理計画に基づき、本町が保有する公共施設等の全体を把握し、長期的視点をもって、施設の保全や有効活用を図りながら、適正な維持管理を行います。</p>
施策 4 利便性の高い窓口サービスの提供
<p>● 証明書のコンビニ交付の利用促進</p> <p>マイナンバーカードを利用した各種証明書等のコンビニ交付を促進し、住民への利便性向上と業務の効率化を図ります。</p>
<p>● 効率的な窓口サービスの推進</p> <p>申請書の作成等を支援する体制を整備することで、利用者の負担を軽減し手続をスムーズに行うことができる窓口の実現を目指します。</p>

分野の主な成果指標			
内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
吉田町まちづくりステップアップ行政評価による点検実施率	%	100 (令和4年度)	100
新規採用職員試験の応募者の確保	人/年	7 (令和4年度)	5
実質公債費比率	%	10.5 (令和4年度)	18%未満
証明書のコンビニ交付の利用率	%	6.8 (令和4年度)	50

<p>関連する 個別計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> 行政改革大綱 吉田町人材育成基本方針 吉田町公共施設等総合管理計画
----------------------	---

第7章 行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

分野	デジタル化	
----	-------	---

目指す状態	デジタル技術を活用し、行政の業務効率化と住民サービスの利便性の向上が図られたまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・吉田町 DX 推進計画及び当該計画の具体的な取組となるアクションプランに基づき、本町のデジタル化政策が推進されています。 ・国が令和7年度までを目標として進める自治体の主要な20業務の「自治体情報システムの標準化・共通化」を着実に進めるとともに、その他行政の業務全般の効率化を進める必要があります。 ・デジタル化を推進するに当たり、職員のデジタルリテラシーの向上やセキュリティに関する知識の向上を図る必要があります。

施 策


施策 1 デジタル技術の活用とセキュリティ対策の充実
<ul style="list-style-type: none"> ● オンラインによる行政手続等の充実 【重点】 <p>様々な行政手続を窓口に来なくても済ませることができるよう、各種申請やイベントの申込みなどオンラインによる申請等が可能となる手続数の更なる増加を図ります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● デジタル技術の活用による業務の効率化 <p>デジタル技術を活用し、行政の業務効率化と住民サービスの利便性の向上が図られるよう、有効な利用方法の検討と改善を恒常的にを行います。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 吉田町情報セキュリティポリシーの遵守 <p>高度化するサイバー攻撃や情報漏えいリスクに対し適切な対応を図るため、総務省が策定する地方公共団体における情報セキュリティポリシーガイドラインを参考に適宜吉田町情報セキュリティポリシーの見直しを行い、情報セキュリティ対策の充実を図ります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● デジタル化を担う人材の育成 <p>デジタル化の推進に必要なデジタルリテラシーの向上やセキュリティに関する知識を習得するため、職員研修を行います。</p>

分野の主な成果指標

内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
行政手続きなどに係るオンライン利用件数	件/年	38,018 (令和4年度)	43,000

関連する 個別計画	<ul style="list-style-type: none"> 吉田町 DX 推進計画
--------------	---

第7章 行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

分野	情報公開	
----	------	---

目指す状態	住民の情報資産及び個人情報 that 適正に管理され、正確でわかりやすい情報提供がされているまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「吉田町情報公開条例」により住民の知る権利を確保する一方で、「個人情報の保護に関する法律」により個人情報の管理の徹底が求められています。 ・住民の町政への参画を促進するため、公文書を適正に管理し、正確でわかりやすい情報の提供に努めていく必要があります。 ・町の情報公開制度の適正かつ円滑な運営を保障するための吉田町公文書開示審査会、住民の個人情報及び情報資産を適正に管理するための吉田町個人情報保護審査会の意見を踏まえ、今後も適正な管理を図りながら、より一層の公開の促進及び個人情報の保護に努める必要があります。 ・マイナンバー制度の拡大により、より一層の個人情報の保護に努める必要があります。


施 策	
施策 1 行政情報の適正な管理と適切な情報公開	
● 正確でわかりやすい情報の提供	
町政に関心を抱く住民の要求が満たされるよう「吉田町文書取扱規程」に基づき公文書を適正に管理し、住民に正確でわかりやすい行政情報の提供を図ります。	
● 個人情報の管理の徹底	
住民のプライバシーを保護するため、「個人情報の保護に関する法律」を適正に執行し、個人情報の管理の徹底を図ります。 マイナンバー制度に対する理解を深めるために職員研修等を実施し、マイナンバーの管理の徹底を図ります。	
● 吉田町公文書開示審査会及び吉田町個人情報保護審査会の適時開催	
吉田町公文書開示審査会及び吉田町個人情報保護審査会を適時開催し、審査会の意見を聴くことで、町の情報公開制度及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図ります。	

分野の主な成果指標

内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
個人情報の流出・紛失事故件数	件/年	0 (令和4年度)	0

関連する 個別計画	<ul style="list-style-type: none"> 吉田町行政改革大綱
--------------	---

第7章 行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

分野	広報・広聴	
----	-------	---

目指す状態	多様な手段による情報提供と情報交流を通じて、広報・広聴活動の充実したまち
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動は住民の町政への関心を高め、広聴活動は協働によるまちづくりを進める上で重要な役割を担っています。 ・ 行政や地域の情報を適正に共有し、町民と行政のより良い信頼関係を築くためには広報・広聴業務を更に充実させることが必要です。 ・ 記事を作る側と見る側の双方が利用しやすいホームページとなるよう、操作性やデザインの改善を図る必要があります。 ・ サーバー稼働監視やデータのバックアップ、情報セキュリティ対策等を徹底し、適正なホームページの管理・運用に努めていく必要があります。 ・ 親しみやすく、わかりやすい広報紙作成に努めるとともに、住民ニーズに沿った情報を広く発信する必要があります。 ・ 吉田町 LINE 公式アカウントや公式インスタグラムなどのソーシャルネットワークサービス (SNS) を活用し、プッシュ型の情報発信を積極的に行う必要があります。 ・ 町長への手紙やホームページの問合せフォームなどの個別広聴に加え集団広聴のPRに努め、より多くの住民参加を促すことにより町民と行政の相互理解を深めることが必要です。

施 策

施策 1 広報活動の充実

● 広報よしだの充実

「よしだファン」を増やすよう、手に取りたくなる、読み進めたくなる、次が楽しみになるような広報紙の作成に努めます。町政情報だけでなく、特集やまちのわだい、クローズアップなど町民が多く登場する記事を掲載し、他紙では得ることのできない独自の情報を提供します。

● ホームページの適正な管理と情報掲載の徹底

サーバー稼働監視やデータのバックアップ、情報セキュリティ対策等を徹底し、適正な管理・運用に努めていきます。職員に向けた研修会の実施や編集方法マニュアルを作成・共有し、情報掲載方法の統一化を図ります。

● ソーシャルネットワークサービス (SNS) を活用した情報発信の充実

吉田町 LINE 公式アカウントの友だち登録者数の増加を図るため、広報よしだ等により周知に努めるとともに、吉田町 LINE 公式アカウントを活用したプッシュ型の情報発信を積極的に行います。インスタグラムなどを活用し、町のイベント情報や町の話題を町内外に広く発信します。

施策 2 広聴活動の推進
<p>● 町長への手紙やインターネット広聴などへの迅速な対応</p> <p>町民と行政のより良い信頼関係を築くため、町長への手紙や問い合わせフォームなど寄せられた意見や要望にできる限り迅速に対応するとともに、町民ニーズを的確に把握します。</p>
<p>● 集団広聴の充実</p> <p>幅広い世代の参加が得られるよう、集団広聴の実施方法を検討するとともに周知の工夫に努め、町政を身近なものとして関心を持ってもらえる機会の充実を図ります。</p>

分野の主な成果指標			
内容	単位	現状値	目標値 (令和9年度)
ソーシャルネットワークサービス（SNS）フォロワー数（累計）	件	8,054 (令和4年度)	17,000
お問い合わせフォームの対応率	%	100 (令和4年度)	100

<p>関連する 個別計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉田町行政改革大綱 ・ 吉田町 DX 推進計画
----------------------	--